資料1

資料１

新型コロナウイルス感染症の状況と本県の取組み

１　防疫対策について

（１）感染症の県内の状況

①県内で発生した陽性患者

・これまでに２人の陽性患者を確認

	確認日	性別	居住地	3/11 現在の状況
１例目	２月２６日	男性	大垣市	重症（人工呼吸器管理）
２例目	２月２７日	女性	大阪府	軽症（入院中）

②国要請に基づくクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の陽性患者の受入れ

・国から受入れ要請のあった陽性患者８名を県内医療機関で受入れ

年　代	性　別	国　籍	3/11 現在の状況
60 代３名 70 代５名	男性４名 女性４名	日本国籍５名 外 国 籍３名	４名が退院

③来県した他県在住の陽性患者に接触した方

・飛騨地域をバスツアーで旅行した他県在住の陽性患者に関するもの

対象者	対　応	3/11 現在の状況
接触者等 64 名	接触者等９名に検査を実施し、残り 55 名の経過観察を実施	すべて観察を終了

・西濃地域に仕事で出張した他県在住の陽性患者に関するもの

対象者	対　応	3/11 現在の状況
濃厚接触者１名、接触者等 15 名	濃厚接触者等 16 名の経過観察を実施	すべて観察を終了

④クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の陽性患者のうち、県外医療機関に入院した県内在住者

対象者	3/11 現在の状況
２名を把握	１名退院、１名入院中

⑤クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」から下船した県内在住者

対象者	対　応	3/11 現在の状況
16 名	自宅待機を要請の上、健康フォローアップを実施	すべて観察を終了

（２）ＰＣＲ検査の実施状況

①検査実施状況　【別紙１】

・弾力的かつ積極的に検査を行う方針を徹底

【月別検査件数】

月	件数（3/11 現在）
１月分合計（１日間）	０
２月分合計（29 日間）	１４０
３月分合計（11 日間）	１２５
合計	２６５

【実施施設別件数】

施　設　名	件数（3/11 現在）
県保健環境研究所	１４３
岐阜市衛生試験所	１２２
合計	２６５

②ＰＣＲ検査体制の拡充

・県保健環境研究所と岐阜市衛生試験所において、検査人員の増強等により拡充

＜従来：40 件/日＞　　＜拡充後：80 件/日（必要に応じて最大 120 件/日）＞

県２０件/日
市２０件/日

→

県２０件×２回/日（最大　２０件×３回/日）
市２０件×２回/日（最大　２０件×３回/日）

③ＰＣＲ検査の保険適用開始

・３月６日から、ＰＣＲ検査の保険適用が開始。

・当面の間、院内感染防止及び検査の精度管理の観点から、帰国者・接触者外来等において検査が可能。

・県は、まずは 22 の帰国者・接触者外来に民間検査機関への委託も含め、保険を活用した検査に向けた体制の構築を要請。

（３）病床の確保

・感染がまん延期に入った際の患者受入れのための病床を確保

感染症指定医療機関 30床 ＋ 一般医療機関等 361床 ＝ 最大391床

（令和元年６月時点）

（参考）

①相談件数

窓　口	件　数（3/11現在）
一般電話相談窓口 「岐阜県：保健医療課、７保健所 └岐阜市：保健所、３市民健康センター	５，６９９件
帰国者・接触者相談センター	１６４件

②帰国者・接触者外来の拡充

・医療機関の協力を得て、帰国者・接触者外来を拡充

＜従来＞ 20医療機関 → ＜3/5～＞ 21医療機関 → ＜3/6～＞ 22医療機関

2　一斉臨時休業・イベント等の状況について

（１）一斉臨時休業

①小・中・高の臨時休業

・政府の要請を踏まえ、３月２日（月）から春休み前日までの間、一斉臨時休業を実施している。**【別紙２－１、２－２】**

②保育所、幼稚園等

・国の臨時休業の対象とはされていない。

③放課後児童クラブ

・市町村は感染予防に留意したうえで、原則として開所する。その際、開所時間は、可能な限り柔軟な対応を要請している。**【別紙３】**

（２）イベント等

・３月 22 日（日）まで、中止、延期又は規模縮小等を継続する。

・３月 23 日（月）以降の取扱いは、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の意見、政府の要請があれば、それを踏まえて検討する。

・県以外が主催者となる県有施設を利用したイベント等についても、３月 22 日（日）までは、原則として、中止、延期又は規模縮小等を行うよう、主催者に要請する。**【別紙４－１、４－２】**

（参考）３月10日総理発言（政府新型コロナウイルス対策本部）

１、２週間が、急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際とされた新型コロナウイルス感染症の現状について、昨日の専門家会議では、**爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度持ちこたえているものの、同時に依然として警戒を緩めることはできないとの見解**が、新たに示されました。

また、３月19日頃を目途に、これまでの対策の効果について判断が示される予定です。引き続き、国内の急速な感染拡大を回避するために、極めて重要な時期にあります。

政府としては、先般決定された基本方針において、イベントの開催の必要性について主催者等に検討をお願いし、またそれを踏まえて、全国規模のイベントについては中止、延期、規模縮小等の対応を要請したところですが、**専門家会議の判断が示されるまでの間、今後概ね１０日間程度はこれまでの取組を継続いただくよう御協力をお願い**申し上げます。

また、専門家会議においては、換気が悪く、多くの人が密集し、近距離での会話や発声が行われたという３つが同時に重なった場で、より多くの人が感染していたとの知見も示されております。

国民の皆様におかれましては、こうした場所や場面をできるだけ避けていただくよう、お願いいたします。

3　経済・県民生活への影響について

（1）景気・経済への影響

2月中旬から3月上旬の状況を踏まえた現状について、今週、業界団体・企業等にヒアリングを行った結果は以下のとおり。

①観光分野

＜現場の声＞

- 県内全域で宿泊施設は売上が減少し、今後の資金繰りを懸念。
- 宿泊に加え、歓送迎会のキャンセル等により飲食関係の売上も激減。
- 奥飛騨では3月の宿泊客数は前年の 1/3 程度。家族経営の小規模施設が多く経営が厳しい。
- 県内を訪れるツアーバスのキャンセルも多く発生するほか、県民が利用するバスツアーのキャンセル、宴会の送迎バスのキャンセルなどにより、交通事業者にも多大な影響。
- 大河ドラマ館の3月の入館者数は、前月に比べ6割減少。団体バスのほとんどがキャンセルになっている。
- マスクや消毒液等の確保ができない影響が出始めている。
- 仕事のないパート社員に欠勤を要請するとともに、有休取得率の低い正社員を中心に有給休暇の取得を促している。

参考：宿泊キャンセル数（1/24～3/31）　約 65,000 人（県聞き取り調査）
　　ワイドビューひだ利用者数（2 月前年同期比）　▲22%（報道より）
　　〃　（3/1～3/9　前年同期比）▲56%（報道より）

②製造業分野

＜現場の声＞

- 中国工場は7割程度の稼働状況であり、日本や他国に生産を移している。
- 中国内の生産会社では、政府の要請で厳格な社員の日常管理が必要。
- 中国からの物流は一時完全に止まったが、現在は一部で動き始めた。
- 物流ルートの変更で燃料費や輸送日数が嵩みコストが上昇。
- 中国ではドライバー不足が顕著で物流に影響が出ている。
- 中国行きの空路が減少しているため、輸出が相当遅延している。
- 一方で、中国での生産停止により応援生産や代替調達の引き合いも発生。
- 出展を予定していた海外の展示会も延期。海外取引への影響も懸念。

参考：中部圏の景況 DI　R1 第 4 四半期 10.2 → R2 第 1 四半期 ▲5.8
　　工作機械受注額（2 月速報）　対前月▲5.0%（うち外需▲12.6%）

③建設・建築分野

＜現場の声＞

・ 建設工事では、現段階では大きな影響は出ていない。
・ 中国での生産、物流の停滞により、トイレ、キッチン、エアコン、給湯器等の納期が遅延。影響で工事の完成、発注者への引き渡しの遅れが発生している。この状況が続くと資金繰りの悪化につながりかねない。
・ 納期の遅延は当初は水栓類など限定的な器具であったが、影響が設備機器全般に拡大している。

参考：財務省貿易統計　令和２年２月上中旬分速報
輸入 3,671,390 百万円（前年同期 4,400,714 百万円、伸率 ▲16.6%）
輸出 4,190,648 百万円（前年同期 4,222,332 百万円、伸率 ▲ 0.8%）
輸入伸率　１月 ▲3.5%→ ２月上旬 ▲13.0%→ ２月上中旬 ▲16.6%

④卸・小売業分野

＜現場の声＞

・ 中国製商品の入荷が引き続き滞っている。
・ 業界団体主催の展示会などの規模縮小により、売上げに影響が出ている。
・ イベントの休廃止によりイベントでの物販が見込めなくなった。
・ 大規模小売店舗などを中心に、集客力のあるイベントやキャンペーンが出来ないことが、店舗への来客に影響している。
・ ３月に入ってから買い物客が極端に減少。消費者の購買意欲も落ちている。
・ 高山市など観光地を抱える商店街については来客が大きく減少している。岐阜市内の商店街もイベントの休廃止や外出自粛により来客が減っている。
・ 複合型集客施設では、スーパーが約１割、飲食店や専門店が約３割、映画館が約６割程度、来客数が落ち込んでいる印象。一方、食料品の販売を中心とするスーパーなどでは、今のところ大きな落ち込みはみられていない。
・ コンビニエンスストアは、２月上旬までは衛生用品を中心に販売が伸びていたが、２月下旬以降は観光地に立地する店舗以外も落ち込みがみられる。
・ スポーツ用品店はスポーツ大会や学校行事の休廃止の影響で厳しい状況。

⑤飲食業分野

＜現場の声＞

・ 外出自粛により観光客だけでなく地元の行事などもキャンセルが出ている。宴会や会合が可能な飲食店、仕出し弁当を販売する店舗への影響が大きい。
・ 主婦層に支持されていたランチ営業について、学校の臨時休業によりキャンセルが相次いだ。
・ 営業日や営業時間の短縮を行う飲食店も出ている。

・ 小規模な喫茶店などでは大きな影響は出ていない傾向にある。

⑥農産物分野

＜現場の声＞

・ 給食用向け牛乳のキャンセルにより、市販の飲用向けに振り向けられない場合には、脱脂粉乳等の加工用向けに用途変更するため、価格が下落。

参考：県内生産量に占める学校給食使用量のシェア 牛乳　21.8%

・ 花き類は、卒業式やイベントの自粛・中止によりキャンセル分が競りに流れ、供給過剰により単価が下落している。
・ インバウンドの減少による飛騨牛の枝肉価格下落が懸念される。
・ 中国から仕入れている生産資材の入荷が停滞、生産への影響を懸念。

⑦金融機関

＜現場の声＞

・ １～２月上旬は旅館・飲食業を中心に融資の相談があったが、２月中旬からは製造業や住宅関連からの相談も来ている。
・ 融資の相談については、今後も増加すると考えている。
・ 国の中小・小規模事業者への実質無利子・無担保の特別貸付制度の報道がされて以降、問い合わせが増えている。

⑧雇用・労働分野

＜現場の声＞

・ 企業説明会が延期になっており今後の採用活動への影響を懸念している。
・ 中小企業合同の新規採用者研修も開催を見合わせており、人材育成にも大きな影響が出ている。
・ 県内の野菜産地では、今月来月に受入予定の中国人技能実習生のうち、10名程度の入国の目途が立ってない状況で、生産計画に影響する可能性。

（2）県民生活への影響

①生活関連物資需給動向調査

・トイレットペーパー等の生活関連物資が買占めにより店頭から品薄となったことから、県消費生活条例第 25 条に基づき、生活関連物資の需給動向調査を実施した。

・３月３日の調査開始時から、マスク、消毒液、除菌シート（アルコール）については、「在庫なし」又は「品薄」の店舗が大半であり、ほぼ変化なし。

・トイレットペーパー、ティッシュペーパー、キッチンペーパーについては、「在庫なし」又は「品薄」の店舗が多いものの、回復傾向。

・生理用品、おむつ（子ども用）、おむつ（介護用）については、「在庫あり」が７割から８割で推移している。

（調査概要）

実施期間：３月３日～当分の間

調査店舗：県内約 300 店舗（ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ、ﾄﾞﾗｯｸﾞｽﾄｱ、ﾎｰﾑｾﾝﾀｰ等）

（県調査：約 90 店舗、市町村調査：約 200 店舗）

（店舗数割合：%）

	在庫あり		品　薄		在庫なし	
	3／3	3／11	3／3	3／11	3／3	3／11
（1）マスク	0．0	0．3	5．9	4．0	94．1	95．6
（2）消毒液	0．8	0．0	5．2	1．5	94．0	98．5
（3）トイレットペーパー	3．4	10．2	13．9	29．3	82．7	60．5
（4）ティッシュペーパー	9．3	18．2	33．8	46．5	56．9	35．4
（5）キッチンペーパー	16．3	25．6	33．3	45．4	50．4	29．0
（6）生理用品	62．5	73．2	30．0	23．0	7．5	3．8
（7）おむつ（子ども用）	66．5	82．0	24．9	13．1	8．7	4．9
（8）おむつ（介護用）	73．8	86．1	16．2	9．3	10．0	4．7
（9）除菌シート（アルコール）	3．7	2．7	21．0	17．5	75．3	79．9

※構成比は小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

②マスク対策

・マスク等の物資確保に向けて、「アクションプラン」に沿って、災害応援協定を結んでいる流通業への供給要請を実施。

・国に対しても、本県の状況を伝え、マスク等の確保について要請、３月５日には、全国知事会を通じて緊急提言も実施。

・県消費生活条例に基づく調査によると、マスクについては、全県的に品薄の状況。
・国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策－第２弾－」においては、マスクの転売行為の禁止のほか、介護施設等や医療機関に対するマスクの配布、マスクの更なる増産支援などの方針が決定。
・県では第２回「岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会」の意見交換を踏まえて、マスクに関する対応策を検討。

4　第１次アクションプラン策定後の県・国の動きについて

（１）アクションプランの進捗状況

２月 28 日に、「３月半ばまで」を期間とする「総合アクションプラン」を策定し、実行に取り組んだ。**【別紙５】**

（２）県の予算的な対応

感染症防止等に緊急かつ機動的に取り組むため、必要な経費を予備費、既定予算の流用、補正予算で措置【総額 102,338 千円】

①既定予算及び予備費の活用

ｱ）感染患者の移送に係る資機材導入（19,000 千円）

ｲ）宿泊割引クーポン発行及び観光プロモーション（9,000 千円）

ｳ）帰国者・接触者外来設置医療機関の設備等整備に対する補助(9,000 千円)

ｴ）入院病床の整備に係る補助 .(38,880 千円)

※県制度融資に信用保証料の一部を県が負担する「新型コロナウイルス感染症対策資金」を設置

②補正予算での対応

ｱ）生活関連物資の買占め防止の啓発（3,018 千円）

ｲ）検査体制の充実、感染症患者の移送体制等の強化（18,775 千円）

ｳ）ＳＮＳを活用した教育相談の実施、生徒や保護者と学校との連絡体制の　確保（4,665 千円）

（３）国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第２弾―」

国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に対応するため、財政措置約 0.4 兆円、金融措置総額 1.6 兆円を行うとともに、地域経済及び世界経済の動向を十分注視し、必要な対策は躊躇なく講じる。**【別紙６－１、６－２、６－３】**

（４）新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正

①改正の内容

・改正法の施行の日から２年を超えない範囲内において政令で定める日までの間、新型コロナウイルス感染症を新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型インフルエンザ等とみなす。

・改正法の施行前に作成された都道府県行動計画、市町村行動計画及び業務計画に定められていた新型インフルエンザ等に関する事項は、新型コロナウイルス感染症を含む新型インフルエンザ等に関する事項として行動計画等に定められているものとする。

②県・市町村の役割

地方公共団体は、新型インフルエンザ等が発生したときは、基本的対処方針に基づき、自らその区域に係る対策を的確かつ迅速に実施し、及び当該地方公共団体の区域において関係機関が実施する対策を総合的に推進する。

・県は新型インフルエンザ等の発生時に「都道府県対策本部」を設置する。

・市町村は緊急事態宣言以降に設置する（それ以前も任意設置は可能）。

・行動計画の内容について確認しておくことが必要である。　**【別紙７】**

5　第２次アクションプランの骨子（案）について

「第１次アクションプラン」の取組みを継続するとともに、策定後の状況変化に応じた課題に対応し、以下のような論点について対策協議会における市町村及び関係団体からの意見などを踏まえて「第２次アクションプラン」に盛り込む。

（１）感染拡大防止と医療提供体制の整備

①感染拡大の防止

・今後のイベント等に係る取扱い
・県有施設に係る取扱い
・個人の感染防止対策

②更なる検査体制の拡充

・帰国者・接触者外来等における検査体制の整備

③医療提供体制の整備

・感染拡大に備えた入院病床の確保
・人工呼吸器、簡易陰圧装置等の更なる確保

④マスクなどの確保・配分

・国が確保・配布するマスクに係る取扱い（医療機関、福祉施設等）
・県としての独自の確保努力

⑤情報発信の充実

・的確な情報提供及び多様な媒体を活用した積極的な広報の展開
・在留外国人、外国人旅行者に対する多言語での情報提供、相談体制
・生活物資に係る冷静な購買行動への啓発

（２）学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

①保護者の休暇取得の支援等

・非常勤職員を含む職員全体の働く場の確保
・介護職員等の応援職員の確保のため派遣調整

②企業への助成金

・労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給休暇を取得させた企業への助成金申請を各支援団体と連携してサポート

③個人向け緊急小口資金等

・資金が必要な人に届くよう、生活福祉資金貸付に個人向け緊急小口資金の制

度を設け、県社会福祉協議会による丁寧な周知の実施

④放課後児童クラブ等の体制の強化

・午前中からの開所、空き教室利用、小学校教員の活用の柔軟な対応
・家庭で過ごす児童生徒支援に向けた公立学校における加配教員やスクールカウンセラー等の活用支援

⑤学校給食休止への対応

・臨時休業期間中の学校給食費の返還
・食品納入業者・生産者等に対し代替販路の確保の支援
・酪農家や乳業メーカーへの国支援制度の周知・活用の支援

⑥テレワーク等の推進

・地方公共団体の在宅勤務、時差出勤、特別休暇取得の推進
・助成金申請を各支援団体と連携してサポート

（３）事業活動の縮小や雇用への対応

①雇用調整助成金の特例措置

・各支援団体と連携した申請サポート

②強力な資金繰り対策等

・融資額の１００％を保証する危機関連保証の発動を踏まえた金融支援
・県と各支援機関との連携による休日相談会の開催

③小規模事業者の事業活動の後押し

・岐阜県小規模事業者持続化補助金の優先支援と補助率の引き上げ

④観光業への対応

・日頃からの感染拡大防止対策及び関係者に感染の疑い事例が発生した場合への対応などをまとめた宿泊施設向けの実践的なガイドラインの作成・配布
・終息後に備えた魅力的な観光地づくりの促進
（ＤＭＯ等による地域の観光資源を活用した旅行コンテンツ造成に対する支援、訪日外国人旅行者受入環境の整備に対する支援）
・県内宿泊業界の取組み等の正確な情報発信
・終息後の観光需要回復に向けた官民一体による観光プロモーションの検討・準備

⑤農業への対応

・牛乳など県内農畜産物の販売促進の取組みの実施
・花きの需要拡大を目的とした取組みの実施
・資金繰りに窮する農業者等に対する相談窓口の強化

⑥生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化

・生活が困窮する者等への周知の丁寧な実施

（4）事態の変化に即応した緊急措置等

①新たな法整備への対応

・新型コロナウイルス感染症に関する事項を定めたものとみなされる現行の「岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画」の検証・確認

②行政手続、公共調達に係る臨時措置への対応

・行政手続や公共調達の期限等の弾力化

（5）その他

○各種の支援制度に係るワンストップ窓口の設置、ガイドブックの作成

別紙１

新型コロナウイルス感染症検査件数について

【日別検査件数】

		件数	うち陽性
1月	31日 (金)	0	0
2月	1日 (土)	0	0
	2日 (日)	0	0
	3日 (月)	0	0
	4日 (火)	0	0
	5日 (水)	0	0
	6日 (木)	1	0
	7日 (金)	0	0
	8日 (土)	0	0
	9日 (日)	2	0
	10日 (月)	0	0
	11日 (火)	0	0
	12日 (水)	5	0
	13日 (木)	0	0
	14日 (金)	2	0
	15日 (土)	2	0
	16日 (日)	3	0
	17日 (月)	1	0
	18日 (火)	1	0
	19日 (水)	3	0
	20日 (木)	2	0
	21日 (金)	12	0
	22日 (土)	3	0
	23日 (日)	10	0
	24日 (月)	15	0
	25日 (火)	4	0
	26日 (水)	9	1
	27日 (木)	27	1
	28日 (金)	29	0
	29日 (土)	9	0
3月	1日 (日)	3	0
	2日 (月)	8	0
	3日 (火)	11	0
	4日 (水)	29	0
	5日 (木)	19	0
	6日 (金)	12	0
	7日 (土)	11	0
	8日 (日)	4	0
	9日 (月)	6	0
	10日 (火)	16	0
	11日 (水)	6	0
合計		**265**	**2**

【月別検査件数】

	件数	うち陽性
１月分（　１日間）	0	0
２月分（２９日間）	140	2
３月分（１１日間）	125	0
合計	**265**	**2**

【実施施設別件数】

	件数
岐阜県保健環境研究所	143
岐阜市衛生試験所	122
合計	**265**

別紙２－１

新型コロナウィルス感染症
県内公立学校の臨時休業・児童生徒個別受入の状況
（令和２年３月１１日時点／放課後児童クラブ等除く）

１　高等学校

（１）県立高校（全６３校）

○３月２日（月）から臨時休業　全校

生徒個別受入なし

（２）市立高校（全３校／岐阜市商業、関商工、中津川市阿木（定））

○３月２日（月）から臨時休業　全校

生徒個別受入なし

２　特別支援学校

（１）県立特別支援学校（全２１校）

○３月　２日（月）から臨時休業　２０校

○３月　３日（火）から臨時休業　１校（下呂特別支援学校）

○児童生徒個別受入状況

・３月　３日（火）１名（飛騨）
・３月　６日（金）１名（下呂）
・３月　９日（月）２名（郡上１、下呂１）
・３月１０日（火）３名（郡上１、中濃１、下呂１）
・３月１１日（水）４名（郡上１、中濃１、可茂２）

（受入れ時の対応）
・感染症対策（一室での集中回避、消毒・マスク使用）徹底
・「自主登校」として保護者が送迎
・昼食は弁当持参

（２）市立特別支援学校（全２校／岐阜市立、各務原市立）

○３月２日（月）から臨時休業

○児童生徒個別受入状況　※受入れ時の対応は県立特別支援学校と同じ

・３月　５日（木）２３名（岐阜２２、各務原１）
・３月　６日（金）　１名（各務原１）
・３月　９日（月）１７名（岐阜１７）
・３月１０日（火）１４名（岐阜１４）
・３月１１日（水）１７名（岐阜１７）

３　小・中学校

○３月２日（月）以降順次臨時休業

○児童生徒個別受入状況

・１１市町村（各務原市・美濃加茂市・可児市・富加町・川辺町・七宗町・東白川村・多治見市・土岐市・中津川市・飛騨市）で、放課後児童クラブ・放課後子ども教室以外で学校での受入れを行っている

・感染症対策（一室での集中回避、消毒・マスク使用）徹底

（参考）臨時休業期間

臨時休業期間	市町村教委数	学校数
３月２日（月）～	３３	小267校、中123校
３月２日（月）午後～	１ （可児市）	小１１校、中５校
３月３日（火）	８ （高山市、飛騨市、白川村、羽島市、関市、美濃市、中津川市、下呂市）	小８９校、中４８校、 義務教育学校２校

別紙２－２

私立小学校、中学校、高等学校

臨時休業開始	学校数			学校名
	小学校	中学校	高等学校	
３月２日（月）～	—	5	１１	【中学校】 鶯谷（～3/21）、岐阜東（～3/18）、聖マリア（～3/15）、美濃加茂（～3/23）、帝京可児（～3/24） 【高等学校】 鶯谷（～3/21）、富田（～3/17）、岐阜東（～3/18）、済美（～3/22）、岐阜聖徳（～3/23）、聖マリア（～3/15）、岐阜第一（～3/24）、大垣日大（～3/23）、美濃加茂（～3/23）、多治見西（～3/18）、高山西（～未定）
３月３日（火）～	2	3	2	【小学校】 岐阜聖徳（～3/18）、帝京可児（～3/24） 【中学校】 岐阜聖徳（～3/23）、多治見西（～3/16）、麗澤瑞浪（～3/11） 【高等学校】 帝京可児（～3/24）、麗澤瑞浪（～3/11）
３月４日（水）～	—	1	1	【中学校】 西濃学園（～3/20） 【高等学校】 中京院中京（～3/18）
３月５日（木）～	—	—	1	【高等学校】 岐阜女子（～3/23）
合　計	2	9	１５	—

別紙３

小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの状況について

１　放課後児童クラブの対応状況

実施市町村	クラブ（支援単位）数		登録児童数	
	R2.3.9現在	うち新設		うち新規登録
４１	６７３	１４６	１７，０４１	９７７

○クラブ新設　９市町（１４６クラブ）

＜理由＞

・感染予防対策のためクラブを新設　７市町（１２３クラブ）

岐阜市、関市、土岐市、瑞穂市、海津市、輪之内町、白川町

・利用児童数増加対応のための新設　２市（２３クラブ）

美濃加茂市、可児市

【開所時間（参考）】

○長期休暇と同様に朝から開所　４０市町村

○平日と同様に午後のみ開所　　１市（午前は学校対応で受入を実施）

２　受入状況

○新規登録者を含め、利用希望のある児童についてはすべて受入れ完了

○受入れが困難なため、新規登録を行っていない自治体あり（羽島、御嵩）

⇒県から関係部局が連携した子どもの居場所の確保について依頼

小学校の臨時休業中の放課後児童クラブの開設状況について （ 3/11　17時集計調査結果）

市町村名	クラブ数	新規開設			臨時休業前の登録児童数	新規登録		利用希望のある児童のうち未受入者数	開所時間	
		有無	左記のうち拡充クラブ数	拡充理由		有無	新規登録者数		午前から	午後から
岐阜市	215	○	100	感染予防対策	3,024	○	2		○	
大垣市	28				926				※	
高山市	35				840	○	28		○	
多治見市	23				929				○	
関市	35	○	10	感染予防対策	605	○	82		○	
中津川市	20				586	○	1		○	
美濃市	6				210	○	42		○	
瑞浪市	6				263				○	
羽島市	18				615				○	
恵那市	20				532				○	
美濃加茂市	25	○	12	受入児童の増	853				○	
土岐市	9	○	9	感染予防対策	―	○	79		○	
各務原市	37				1,250	○	174			○(14時～)
可児市	34	○	11	受入児童の増	955				○	
山県市	8				141	○	3		○	
瑞穂市	13	○	1	感染予防対策	431	○	62		○	
飛騨市	4				188	○	1		○	
本巣市	18				522	○	1		○	
郡上市	11				166	○	10		○	
下呂市	8				241	○	24		○	
海津市	11	○	1	感染予防対策	203	○	54		○	
岐南町	3				205	○	40		○	
笠松町	7				171	○	220		○	
養老町	9				171				○	
垂井町	5				140	○	3		○	
関ケ原町	1				26	○	1		○	
神戸町	5				139	○	2		○	
輪之内町	4	○	1	感染予防対策	82	○	45		○	
安八町	5				207				○	
揖斐川町	6				112				○	
大野町	6				138	○	25		○	
池田町	5				193	○	52		○	
北方町	6				185				○	
坂祝町	4				166				○	
富加町	2				62				○	
川辺町	4				82	○	7		○	
七宗町	2				40	○	12		○	
八百津町	3				161				○	
白川町	4	○	1	感染予防対策	88	○	7		○	
東白川村	1				27				○	
御嵩町	6				174				○	
白川村	1				15				○	
計	673	9	146		16,064	25	977	0	40	1
							17,041			

※クラブ数は令和2年3月9日現在

※大垣市は、3月13日まで閉所し、3月16日から午前から開所予定

※土岐市は通常、放課後子供教室に準じた事業で受け入れを実施しているが、今回の期間のみ放課後児童クラブを開設して対応

県主催、関与の主なイベント予定（３月２２日までの開催予定）

３月１１日現在

別紙４－１

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数（人）	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
1	2	28	金	岐阜県民生委員児童委員研修会	地域福祉課	高山市	飛騨・世界生活文化センター	250	中止	健康福祉部
2	2	28	金	ねんりんピック岐阜２０２０　市町村・競技主管団体研修会	ねんりんピック岐阜２０２０実行委員会	岐阜市	県庁大会議室	150	中止	清流の国推進部
3	2	29	土	令和元年度　岐阜喘息・アレルギー疾患対策事業研修会	保健医療課（岐阜県医師会に委託）	岐阜市	岐阜県医師会館　6階　大会議室	100	中止	健康福祉部
4	2	29	土	講演会「父　ニーノ・カルーソを語る」	現代陶芸美術館	多治見市	岐阜県現代陶芸美術館（セラミックパークMINO）	100	中止	県民文化局
5	2	29	土	恵みの森づくりコンソーシアムイベント	恵みの森づくりコンソーシアム	岐阜市	岐阜市正木　マーサ２１	300	中止	林政部
6	2	29	土	清流の国ぎふ健康づくりフォーラム	保健医療課	岐阜市	ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール	500	中止	健康福祉部
7	2～3	29～1	土日	明智光秀ゆかりの地岐阜パネル展	岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会	岐阜市	アクティブG ２階通路	1,000	内容変更	観光国際局
8	3	1	日	フランソワ・エスピナス　オルガンリサイタル	ふれあいファシリティズ	岐阜市	サラマンカホール	350	中止	県民文化局
9	3	1	日	ファミリーコンサート	飛騨コンソーシアム	高山市	飛騨・世界生活文化センター 飛騨芸術堂	500	延期	県民文化局
10	3	1	日	技能作品展	木工芸術スクール	高山市	木工芸術スクール	400	中止	商工労働部
11	3	1	日	マイミュージアム講演会「入門　美濃源氏土岐一族」	博物館	関市	岐阜県博物館　けんぱくホール	120	中止	県民文化局
12	3	1	日	武家茶道式正織部流披露	美濃源氏フォーラム	関市	岐阜県博物館　けんぱくホール	120	中止	県民文化局

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数（人）	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
13	3	1	日	マジックショー	指定管理者	美濃加茂市	ぎふ清流里山公園	150	中止	都市公園整備局
14	3	3	火	卒業式	衛生専門学校	岐阜市	岐阜市文化センター	150	内容変更	健康福祉部
15	3	3	火	卒業式	多治見看護専門学校	多治見市	東濃西部総合庁舎　大会議室	100	内容変更	健康福祉部
16	3	3	火	ふれあいアトリウムライブ！	ふれあいファシリティズ	岐阜市	ＯＫＢふれあい会館　アトリウムライブ	100	中止	県民文化局
17	3	3	火	岐阜県職員ガイダンス	人事委員会事務局	岐阜市	庁舎内（大会議室等）	150	中止	人事委員会事務局
18	3	3	火	宅地建物取引士に対する講習	（公社）岐阜県宅建協会	岐阜市	OKBふれあい会館	100	内容変更	都市建築部
19	3	3	火	国際園芸アカデミー卒業式	国際園芸アカデミー	可児市	国際園芸アカデミー	120	内容変更	農政部
20	3	3	火	岐阜県農業大学校卒業式	岐阜県農業大学校	可児市	岐阜県農業大学校	100	内容変更	農政部
21	3	4	水	動物取扱責任者研修	西濃保健所	大垣市	西濃総合庁舎　大会議室	120	延期	健康福祉部
22	3	4	水	令和元年度農業普及活動発表会	東濃農林事務所	多治見市	とうしん学びの丘“エール“	100	中止	農政部
23	3	4	水	地方分権改革・提案募集方式に関する全国ブロック説明会及び県内市町村事務担当者研修会	内閣府地方分権改革推進室、地方六団体地方分権改革推進本部事務局	岐阜市	岐阜県図書館	150	中止	清流の国推進部
24	3	5	木	「儲かる農業を実現する」農業ＩＣＴ活用事例セミナー	国、県（共催）	岐阜市	岐阜県勤労福祉センター５階ワークプラザ岐阜　大ホール	100	中止	農政部
25	3	6	金	精神科医療関係者研修会	保健医療課（委託先：岐阜県精神科病院協会）	岐阜市	岐阜グランドホテル	100	中止	健康福祉部

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数（人）	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
26	3	7	土	岐阜県文芸祭表彰式・部門別作品講評会	(公財)岐阜県教育文化財団	岐阜市	ＯＫＢふれあい会館　大会議室	250	中止	県民文化局
27	3	7	土	マイミュージアム講演会「沼田藩3万５千石」	博物館	関市	岐阜県博物館　けんぱくホール	120	中止	県民文化局
28	3	7	土	武家茶道式正織部流披露	美濃源氏フォーラム	関市	岐阜県博物館　けんぱくホール	120	中止	県民文化局
29	3	8	日	パイプオルガン定期演奏会	美術館	岐阜市	岐阜県美術館	150	中止	県民文化局
30	3	8	日	和太鼓演奏	指定管理者	美濃加茂市	ぎふ清流里山公園	100	中止	都市公園整備局
31	3	7～8	土日	世界農業遺産マルシェ～ザ・いっぴんフェア～	里川振興課	岐阜市	マーサ２１ マーサスクエア	800	内容変更	農政部
32	3	8	日	2020地歌舞伎勢揃い公演	文化創造課 (公財)岐阜県教育文化財団	岐阜市	ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール	500	延期	県民文化局
33	3	8	日	東海環状ウォーク 関広見ＩＣ～山県ＩＣ・岐阜三輪スマートＩＣ開通プレイベント	東海環状自動車道　関広見IC～山県IC開通記念イベント実行委員会・岐阜市スマートインターチェンジ地区協議会	岐阜市 山県市	岐阜三輪ＳＩＣ～山県ＩＣ	8,000	中止	県土整備部
34	3	9	月	森林文化アカデミー卒業式	森林文化アカデミー	美濃市	森林文化アカデミー	120	内容変更	林政部
35	3	10	火	ふれあいアトリウムライブ！	ふれあいファシリティズ	岐阜市	ＯＫＢふれあい会館　アトリウムライブ	100	中止	県民文化局
36	3	11	水	高圧ガス保安検査説明会	消防課	岐阜市	シンクタンク　大会議室	260	中止	危機管理部
37	3	11	水	飛騨産豚肉料理試食会（第１７回）	飛騨養豚協議会 （事務局：飛騨農林事務所）	高山市	ひだホテルプラザ	150	中止	農政部
38	3	13	金	サラマンカホール避難訓練コンサート	ふれあいファシリティズ	岐阜市	サラマンカホール	600	中止	県民文化局

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数（人）	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
39	3	13	金	卒業式	国際たくみアカデミー	美濃加茂市	国際たくみアカデミー　体育館	120	内容変更	商工労働部
40	3	14	土	ぎふウィメンズフェスタ2020	岐阜アリーナ運営共同体	岐阜市	ＯＫＢぎふ清流アリーナ	5,000	中止	清流の国推進部
41	3	14	土	大阪フィルハーモニー交響楽団公開リハーサル	ふれあいファシリティズ	岐阜市	サラマンカホール	600	中止	県民文化局
42	3	14	土	大阪フィルハーモニー交響楽団岐阜定期公演	ふれあいファシリティズ	岐阜市	サラマンカホール	700	中止	県民文化局
43	3	14	土	生物多様性に配慮した地域づくりシンポジウム	環境企画課	岐阜市	長良川スポーツプラザ	100	中止	環境生活部
44	3	14	土	森林環境プログラム「週末プレーパーク」	森林文化アカデミー	美濃市	森林文化アカデミー	100	中止	林政部
45	3	14	土	清流の国ジュニアアスリート育成プロジェクト　共通プログラム	競技スポーツ課	岐阜市	岐阜大学	270	中止	清流の国推進部
46	3	15	日	岐阜県産豚肉ＰＲキャラバン（西濃）	農産物流通課	大野町	よってみ～な大野	500	延期	農政部
47	3	15	日	バンド演奏	指定管理者	美濃加茂市	ぎふ清流里山公園	100	中止	都市公園整備局
48	3	16	月	エクセレント企業制度説明会・学習会	男女共同参画・女性の活躍推進課	岐阜市	岐阜県水産会館	100	延期	子ども・女性局
49	3	16	月	岐阜県立看護大学 卒業証書・学位記授与式	(公大)岐阜県立看護大学	羽島市	岐阜県立看護大学　講堂	150	内容変更	健康福祉部
50	3	17	火	明るい選挙推進岐阜県中央研修会	明るい選挙岐阜県推進協議会、岐阜県選挙管理委員会	岐阜市	県庁	150	中止	岐阜県選挙管理委員会

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数（人）	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
51	3	17・18・19	火・水・木	土砂災害警戒区域の住民説明会	岐阜土木事務所	本巣市根尾	根尾文化センター、本巣市役所	445	延期	県土整備部
52	3	18	水	性的指向・性自認の多様性を理解するセミナー	人権施策推進課	岐阜市	長良川国際会議場	200	中止	環境生活部
53	3	18	水	地域医療構想セミナー	医療整備課	岐阜市	岐阜商工会議所	400	中止	健康福祉部
54	3	18	水	南こうせつコンサート	(公財)岐阜県教育文化財団	岐阜市	ぎふ清流文化プラザ	500	延期	県民文化局
55	3	18	水	令和元年度　指定障害福祉サービス事業者等集団指導（全事業者対象）	障害福祉課	岐阜市	長良川国際会議場　メインホール	1,000	中止	健康福祉部
56	3	20	金	寺門和夫　講演会	航空宇宙産業課	各務原市	県・各務原市・（公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	140	中止	商工労働部
57	3	20	金	東海環状自動車道 関広見IC～山県IC・岐阜三輪ｽﾏｰﾄIC開通式典	岐阜県・国土交通省・中日本高速道路㈱・岐阜市	山県市・岐阜市	関広見IC～山県IC	300	中止	県土整備部
58	3	20	金	芸術文化顕彰表彰式／公演会	文化創造課	岐阜市	ぎふ清流文化プラザ	400	内容変更	県民文化局
59	3	20	金	リニューアル2周年記念イベントオープニングセレモニー	航空宇宙産業課	各務原市	県・各務原市・（公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	不定数	中止	商工労働部
60	3	20	金	ちびっこなりきり制服着用会	航空宇宙産業課	各務原市	県・各務原市・（公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	不定数	中止	商工労働部
61	3	21	土	スペシャルジャズコンサート「野々田万照PaxRomana」	現代陶芸美術館	多治見市	岐阜県現代陶芸美術館（セラミックパークMINO）	100	中止	県民文化局
62	3	21	土	看護関係進路説明会	岐阜県看護協会	岐阜市	じゅうろくプラザ	250	中止	健康福祉部
63	3	21	土	養老公園ベビー＆キッズパラダイス	イビデングリーンテック(株)	養老町	養老公園	300	中止	都市公園整備局

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場		人数（人）	検討結果	担当部局名
						市町村名	施設名			
64	3	21	土	企業の森（太平洋グループ）	太平洋グループ	大垣市	大垣市上石津町	400	延期	林政部
65	3	22	日	ビッグバンド演奏	指定管理者	美濃加茂市	ぎふ清流里山公園	100	中止	都市公園整備局
66	3	22	日	地域交流事業　早田フェスティバル	県体育協会	岐阜市	岐阜メモリアルセンター　で愛ドーム	150	中止	清流の国推進部
67	3	22	日	高校生花いけバトル春の全国選抜大会	農産園芸課	可児市	花フェスタ記念公園	300	延期	農政部
68	3	22	日	第１５回飛騨高山ヴィルトーゾオーケストラコンサート	飛騨・世界生活文化センター活用推進協議会（事務局　飛騨コンソーシアム）	高山市	飛騨センター　飛騨芸術堂	500	中止	県民文化局
69		毎週	日	シアター上映	（公財）岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	各務原市	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	140	中止	商工労働部

県内の主なイベントの状況（３月３１日開催まで）　３月１０日現在

資料４－２

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場（市町村名）	会場（施設名）	人数（人）	状況
1	2	23	日	天皇陛下のご即位をお祝いする県民の集い	天皇陛下御即位県奉祝委員会	岐阜市	岐阜市文化センター	3,000	中止
2	2	26	水	岐阜市戦没者追悼式	岐阜市	岐阜市	岐阜市文化センター	—	中止
3	2	26～29	水～土	情報工房ICT相談	大垣市	大垣市	情報工房	—	中止
4	2	29	土	リアル大垣・合同企業展	大垣商工会議所	大垣市	ソフトピアジャパンセンター　ソピアホール	300	中止
5	3	1	日	大垣駅南アートロードオープンニングセレモニー	大垣市	大垣市	大垣駅通り	—	中止
6	3	1	日	第8回　12蔵・飛騨の蔵元勢ぞろい	飛騨・高山観光コンベンション協会	高山市	飛騨高山まちの体験交流館	—	延期
7	3	7	土	明治安田生命Ｊ３リーグ　ＦＣ岐阜×ＡＣ長野パルセイロ戦	(株)岐阜フットボールクラブ	岐阜市	岐阜メモリアルセンター　長良川競技場	6,000	延期
8	3	8	日	かかみがはらシティマラソン2020	かかみがはらシティマラソン実行委員会	各務原市	川崎重工ホッケースタジアム	3,500	中止
9	3	14	土	第16回やまがたジョギング大会2020	山県市体育協会	山県市	四国山香りの森公園周辺道路一鳥羽川サイクリングロード	500	中止
10	3	15	日	2020刃物のまち関シティマラソン	刃物のまち関シティマラソン実行委員会	関市	関市内	2,700	中止
11	3	14 15	土 日	第68回ぎふ梅まつり	ぎふ梅まつり実行委員会	岐阜市	梅林公園	90,000	中止
12	3	20	金	池田さくらマラソン	さくらマラソン実行委員会	池田町	霞間ヶ渓周辺	500	中止
13	3	20	金	川浦川の河川公園竣工イベント＆ミニコンサート	富加町	富加町	川浦川河川公園	300	中止

通番	月	日	曜日	行事名	主催者	会場（市町村名）	会場（施設名）	人数（人）	状況
14	3	20	金	岐阜高校音楽部ＯＢ合唱団	岐阜高校音楽部ＯＢ合唱団	岐阜市	サラマンカホール	400	延期
15	3	21	土	第４回関ケ原まるごと検定	関ケ原町	関ケ原町	関ケ原ふれあいセンター	300	中止
16	3	21	土	夕雲の城フェス	美濃加茂市　坂祝町　富加町 みのかも定住自立圏共生ビジョン事業	富加町	タウンホールとみか　大ホール	不明	中止
17	3	22	日	土岐明智氏春の陣	土岐市	土岐市	妻木公民館、妻木城跡　外	1,000	中止
18	3	22	日	第33回　'20ぎふ鵜飼マラソン・ウォーキング大会	岐阜県ジョギング協会 （県後援）	岐阜市	長良川公園	500	中止
19	3	22	日	岐阜レゾナンス吹奏楽団 第９回定期演奏会	岐阜レゾナンス吹奏楽団	岐阜市	サラマンカホール	700	中止
20	3～4	23～12	—	木曽三川公園チューリップ祭2020	国立木曽三川公園	海津市	木曽三川公園センター	350,000	一部中止
21	3～4	28～5	—	各務原市桜まつり	各務原市桜まつり実行委員会	各務原市	各務原市民公園	189,000	中止

※　４／４～５　　第４８回道三まつり（岐阜市）　中止

新型コロナウイルス感染症対策総合アクションプラン進捗

別紙５

項目	結果	対応状況
(1)医療体制の整備		
①相談体制の拡充		
・一般電話相談窓口の時間延長	済	・9:00～17:00⇒9:00～21:00
②検査体制の拡充		
・PCR検査の弾力的かつ積極的な運用方針の徹底	済	・各保健所に対してPCR検査の運用方針の徹底を依頼
・PCR検査能力の増強	済	・県及び岐阜市において、各20件／日から各40件／日(計80件／日)へ増強 ・緊急時は、120件／日まで対応
③病床の確保		
・入院病床の確保	済	・感染症指定医療機関以外の地域の医療機関においても入院病床を確保することへの協力を病院協会に要請
・簡易陰圧装置や個人防護具等の購入費用の補助	済	・帰国者・接触者外来(13箇所)への個人防護具等の整備計画、入院病床を設置する帰国者・接触者外来(5か所)への簡易陰圧装置の整備計画を、国に提出
④マスク、消毒液など医療物資の確保		
・増産マスクや消毒液等の本県への配分を国へ要請	済	・感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関、病院におけるマスク等の在庫状況を確認。国に本県への配分を要請
・災害応援協定締結の流通業への供給要請	済	・災害応援協定を締結する14事業者に対し、生活物資の調達時に関する協力を依頼
(2)公立学校、私立学校、保育所・幼稚園等の対応		
公立学校等の対応		
・一斉臨時休校の実施	済	・県立高校:3/2から春休みの前日まで、一斉臨時休業を実施 ・特別支援学校:児童・生徒の個別の事情を踏まえて順次臨時休業を実施(県立　3/2～:20校、3/3～:1校) ・市町村へ、政府の要請を踏まえた適切な対応を依頼
・卒業式	済	・感染拡大防止措置や参加人数を抑えるなどして開催
・県立高等学校入学者選抜	済	・感染した生徒等がいた場合は、3/26に追検査を実施
私立学校等の対応		
・臨時休校の実施	済	・政府からの要請及び県立学校の取組みを踏まえた対応を各小・中・高等学校設置者へ徹底
・卒業式	済	・感染拡大防止措置や参加人数を抑えるなどして開催するよう依頼
保育所、幼稚園等の対応		
・臨時休園	済	・市町村に対し、感染予防に留意した上で開所するよう周知徹底 ・私立幼稚園についても、幼稚園設置者の判断により必要に応じて臨時休園を実施
・感染の場合	済	・市町村及び幼稚園設置者に対し、厚生労働省及び文部科学省の通知に基づいた取扱いを徹底するよう依頼
・卒園式	済	・市町村及び幼稚園設置者に対し、感染が発生している地域では実施方法の変更や延期などを検討、また、実施する場合は感染拡大防止措置を要請

放課後児童クラブの対応		
・学校の臨時休業期間中の開所	済	・市町村に対し、感染予防に留意した上で開所し、開所時間は柔軟な対応を要請
・追加費用が発生した場合の措置	済	・国は、追加の費用が発生した場合の全額負担を表明
(3)経済的な支援		
①中小企業・小規模事業者の資金繰り支援		
・セーフティネット保証4号の適用開始	済	・適用開始
・新型コロナウイルス関連融資相談窓口の開設	済	・窓口開設
②雇用調整助成金に係る国への要請		
・雇用調整助成金対象要件の撤廃要請	済	・国において対象要件を大幅に緩和
③観光事業者、建設事業者、交通事業者への要請等		
・従業員向けスキルアップ研修実施観光関係事業者への研修費用の助成を検討	済	・雇用調整助成金において、休業を実施した際の教育訓練実施に係る助成金が受けられることから、当面はその活用状況を注視
・県発注建設工事において納期遅延等が発生した場合の工期の延長等の対応	済	・マニュアルを作成し、工期延期等に対応するよう県庁建設4部へ通知
・建設現場等における感染拡大防止策等のマニュアル作成	済	・マニュアルを作成し、関係団体及び県庁建設4部へ通知
・交通事業者に対する施設及び車両内の消毒等の要請	済	・鉄道事業者、バス協会、タクシー協会へ消毒の対応について要請
(4)県職員の在宅勤務、時差出勤等の実施		
・在宅勤務の推奨	済	・職員へ通知
・時差出勤の推奨	済	・職員へ通知
・学校等の臨時休業に伴う特別休暇の取得	済	・職員へ通知
(5)外国人居住者に対する情報提供		
・14言語の3者間通話システム活用について市町村へ周知	済	・市町村へ周知
・市町村・経済団体へ、県の対策等の情報を翻訳・情報提供し、外国人居住者等へ周知依頼	済	・市町村・経済団体(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会等)へ多言語で情報提供・周知
・外国人技能実習生受入等の団体・企業への情報提供・周知依頼	済	・中小企業団体中央会等を通じ、外国人技能実習生の監理団体へ多言語で情報提供・周知 ・外国人就労者の派遣を行う企業へ多言語で情報提供・周知
・岐阜地域留学生交流推進協議会を通じた関連情報の周知依頼	済	・岐阜地域留学生交流推進協議会へ多言語で情報提供・周知
(6)イベント等		
・3/15までの県主催・県関与イベントの中止、延期又は規模縮小	済	

・県以外主催の県有スポーツ施設利用イベントにおいて中止等の要請	済	・主催者に中止等を要請 ・あわせて、指定管理者に対しても周知、対応依頼
・県有施設利用のキャンセル料の不徴収	済	
(7)県有施設		
(8)市町村等との連携		
①市町村との連携		
・市町村と県の相互連絡窓口の設置。必要に応じ、情報連絡員の派遣	済	・新型コロナウイルス感染症に係る相互連絡窓口員会議を開催
②市町村消防との連携		
・市町村消防本部と「新型コロナウイルス感染症患者の移送にかかる覚書」の締結	済	・全市町村消防本部と覚書を締結
・市町村消防本部と保健所との24時間連絡体制の再確認の徹底	済	・各保健所に公用携帯を導入し、各市町村消防本部との24時間連絡体制を整備
(9)県内事業者等を対象とした相談窓口		
(10)その他		
①県税の申告期限の延長		
・個人県民税及び個人事業税の申告期限の延長	済	

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 －第２弾－（ポイント）

令和2年3月10日
新型コロナウイルス感染症対策本部

- 国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、政府として万全の対応を行う（財政措置約０．４兆円、金融措置総額１．６兆円）。
- 今後とも、感染の状況とともに、**地域経済及び世界経済の動向を十分注視**し、必要な対策は躊躇なく講じていく。

（１）感染拡大防止策と医療提供体制の整備

◆感染拡大防止策
- **クラスター対策の専門家**を地方公共団体へ派遣
- 介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液購入等の補助

◆需給両面からの総合的なマスク対策
- ネット等での高額転売目的のマスク購入を防ぐため、**マスクの転売行為を禁止**
- **布製マスク2,000万枚**を国で一括購入し、**介護施設等に緊急配布**
- **医療機関向けマスク1,500万枚**を国で一括購入し、**必要な医療機関に優先配布**
- マスクメーカーに対する**更なる増産支援**

◆PCR検査体制の強化
- PCR検査設備の民間等への導入を支援し、**検査能力を更に拡大(1日最大7,000件程度)**
- PCR検査を**保険適用**（**公費補助**により引き続き自己負担なし）

◆医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速
- **緊急時に5,000超**の病床確保と**人工呼吸器**等の設備整備支援
- AMED等の活用による**治療薬**等の開発加速

◆症状がある方への対応
- **傷病手当金**の円滑な支給に向けた取扱いの明確化、周知徹底

◆情報発信の充実
- 政府広報等の活用等による、**わかりやすく積極的な広報**（典型的な臨床情報等）
- **在留外国人、外国人旅行者**に対する多言語での適切迅速な情報提供

（２）学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

◆保護者の休暇取得支援等
- 正規・非正規を問わない**新たな助成金制度の創設（10/10、日額上限8,330円）**
- 委託を受けて個人で仕事をする方も支援（一定の要件を満たす方：**日額4,100円**）

◆個人向け緊急小口資金等の特例
- **緊急小口資金等**の特例の創設(**緊急小口 10万円→20万円、無利子、償還免除等**)

◆放課後児童クラブ等の体制強化等
- 午前中から**放課後児童ｸﾗﾌﾞ**等を開所する場合等の**追加経費を国費(10/10)**支援
- **ファミリー・サポート・センター事業**の**利用料減免分を国費(10/10)**支援
- **企業主導型ﾍﾞﾋﾞｰｼｯﾀｰ利用者支援事業**の３月の割引券上限引上げ(**月24枚→120枚**)

◆学校給食休止への対応
- 臨時休業期間中の**学校給食費の保護者への返還要請**、国による費用負担支援
- **給食調理業者、食品納入業者、酪農家**等へのきめ細かい各種支援

◆テレワーク等の推進

（３）事業活動の縮小や雇用への対応

◆雇用調整助成金の特例措置の拡大
- 特例措置の対象を**全事業主**に拡大、対象の明確化（**一斉休業等**）、**１月遡及適用**
- 特別な地域における助成率の上乗せ（中小2/3→**4/5**、大企業1/2→**2/3**）等

◆強力な資金繰り対策　※緊急対応策関連の金融措置：**総額1.6兆円規模**
- **「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設（5,000億円規模）**し、金利引下げ、さらに**中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保**の資金繰り支援
- 信用保証協会によるｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄ4号(100%)・5号(80%)、危機関連保証(100%)
- **日本政策投資銀行（DBJ）**及び**商工中金**による危機対応業務等を実施し、資金繰りや国内サプライチェーン再編支援（**2,040億円**）
- 民間金融機関における新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更等を要請

◆サプライチェーン毀損への対応
- **国際協力銀行(JBIC)**の「成長投資ﾌｧｼﾘﾃｨ」等の活用(**最大5,000億円規模**)
- **DBJ**による国内サプライチェーン再編支援(再掲)

◆観光業への対応
- 魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示等、観光地の**誘客先の多角化**等支援
- 事態終息後の官民一体となったキャンペーン等の検討

◆生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化

（４）事態の変化に即応した緊急措置等

◆新たな法整備（令和２年３月10日閣議決定）
- 新型コロナウイルス感染症に**新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用**

◆水際対策における迅速かつ機動的な対応
- 上陸拒否・査証制限措置、検疫強化、感染症危険情報発出等の迅速かつ機動的な対応

◆行政手続、公共調達等に係る臨時措置等
- **確定申告期限の延長**（令和２年４月16日まで）、**運転免許の更新の臨時措置**等
- 公共工事等の柔軟対応（**工期の延長等**）や繰越の弾力的対応

◆国際連携の強化
- WHO等による緊急支援への貢献

◆地方公共団体における取組への財政支援

別紙６－１

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第２弾の規模

○　緊急対応策第1弾（153億円）に加え、今年度予算の着実な執行と予備費2,715億円(一般会計2,295億円、特別会計420億円）の活用により、**緊急対応策第２弾**として**4,308億円**の財政措置を講ずる。
○　あわせて、資金繰り対策等に万全を期すため、日本政策金融公庫等に**総額1.6兆円**規模の金融措置を講ずる。

１．財政措置：4,308億円

(1)感染拡大防止策と医療提供体制の整備：486億円
○保育所や介護施設等における感染拡大防止策（107億円）　○ＰＣＲ検査体制の強化（10億円）
○需給両面からの総合的なマスク対策（186億円）○医療提供体制の整備（133億円）
○治療薬等の開発加速（28億円）

(2)学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応：2,463億円
○保護者の休暇取得支援等（新たな助成金：1,556億円、個人向け緊急小口資金等の特例：207億円）
○放課後児童クラブ等の体制強化等（470億円）　○学校給食休止への対応（212億円）
○テレワーク等の推進（12億円）

(3)事業活動の縮小や雇用への対応：1,192億円
○雇用調整助成金の特例措置の拡大（374億円）　○強力な資金繰り対策（782億円）
○観光業への対応（36億円）

(4)事態の変化に即応した緊急措置等：168億円
○ＷＨＯ等による感染国等への緊急支援に対する拠出(155億円)

２．金融措置：1.6兆円規模
○セーフティネット貸付・保証（6,060億円）　○新型コロナウイルス感染症特別貸付（5,430億円）
○日本政策投資銀行等による大企業・中堅企業等への金融支援（2,040億円）
○国際協力銀行によるサプライチェーン確保等への金融支援（2,500億円）　等

(注)第2弾の予備費2,715億円の内訳は、1.(1)346億円(うち一般会計346億円)、(2)1,409億円(同989億円)、(3)797億円(同797億円)、(4)163億円(同163億円)。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策　―第２弾－

（令和２年３月10日
新型コロナウイルス感染症対策本部）

１．基本方針

新型コロナウイルス感染症については、令和２年２月13日に、第１弾として、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を決定し、帰国者等への支援、水際対策、国内感染対策などを中心に、予備費103億円を含む総額153億円の対応策を実行している。また、同25日には「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（以下「基本方針」という。）を決定し、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策等をとりまとめた。

現在、新型コロナウイルス感染症は世界全体に広がりつつあり、日本国内においても、一部の国に見られるような大規模な感染の拡大傾向にはないものの、連日、感染者が確認される状況にあり、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という。）の見解を踏まえれば、国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期にある。まずは、国内における感染拡大を防止するため、政府として万全の対応を行い、患者増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の早期終息を目指す。

子どもたちの健康と安全を第一に考え、政府として、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等について、臨時休業の要請を行ったところであるが、これに伴って生じる諸課題に対しては、本対応策に基づき責任を持って対応する。

また、今回の新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響に対しては、事業規模26兆円の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を着実に実行するとともに、雇用の維持と事業の継続を当面最優先に、全力を挙げて取り組む。このため、今回の感染拡大によって経済的な影響を受けた事業者や、政府の要請を受けてイベントや営業等を中止した事業者について、強力な資金繰り支援をはじめ、地域経済に与える影響にも配慮し、年度末の状況等を踏まえつつ、必要な対策を講ずる。

こうした方針の下、緊急対応策第１弾（153億円）に加え、今年度予算の着実な執行と予備費2,715億円（一般会計2,295億円、特別会計420億円）の活用により、緊急対応策第２弾として4,308億円の財政措置を講ずる。あわせて、資金繰り対策等に万全を期すため、日本政策金融公庫等に総額1.6兆円規模の金融措置を講ずる。

今後とも、感染の状況とともに、地域経済及び世界経済の動向を十分に注視し、必要な対策を躊躇なく講じていく。

2．緊急対応策

（1）感染拡大防止策と医療提供体制の整備

○　感染拡大防止策

感染流行の早期終息に向けては、基本方針に示すとおり、クラスター（集団）が次のクラスターを生み出すことを防ぐことが極めて重要であり、感染拡大防止により、患者の増加スピードを可能な限り抑制する。現状においては、専門家会議の見解を踏まえれば、感染拡大のスピードを抑制することは可能であり、国内の感染拡大防止のために、クラスター対策の専門家の地方公共団体への派遣をはじめ、あらゆる手段を尽くす。

こうした考え方の下、大規模感染のリスクを回避するため、令和２年２月26日に、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、中止等を要請したところである。

また、子どもたちへの感染事例も発生し、各地域において感染拡大を防止する努力がなされている中、子どもたちの健康・安全を第一に考え、教職員も含め日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備え、学校から新たにクラスターが発生する事態を避けるため、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等について、春休みまでの臨時休業を要請した。

さらに、乳幼児や、重症化リスクが高いと考えられる高齢者、障害者についても、十分な感染拡大防止策を講ずる必要がある。介護施設や障害者施設、保育所等における消毒液購入や、施設の消毒等の感染拡大防止に必要な費用を補助（補助率：介護施設２／３等）する。

このほか、全国の鉄軌道事業者、自動車運送事業者、航空事業者や海事関係事業者等に対し、従業員の感染症対策の徹底、一般向け感染症対策の周知、駅やターミナルにおける消毒液の設置、テレワークや時差出勤の呼びかけ等を要請する。また、宿泊施設や飲食店等において、ビュッフェスタイルの食事を安全に行うための考え方を提示する。

○　需給両面からの総合的なマスク対策

マスクについては、緊急対応策第１弾により、国内企業への設備投資支援を行ったところであるが、令和２年３月３日には、感染拡大防止策が特に必要と考えられる都道府県のうち、感染者の広がりが見られる市町村の住民に対して、国がマスクを一括して購入し、各世帯に緊急に直接配布する取組を開始したところである。現下の品薄状態を踏まえ、

こうした取組を更に充実し、需給両面から総合的なマスク対策を講ずる。

需要面では、インターネット等においてマスクが高額で取引される事例が報告され、こうした転売を目的とした購入が、店頭におけるマスクの品薄状態に拍車をかけている、との指摘があることから、国民生活安定緊急措置法を適用し、こうしたマスクの転売行為を禁止する。

供給面では、医療現場をはじめ、特に感染拡大防止の観点から必要な場所へのマスク供給を抜本的に強化する。

まず、介護施設や障害者施設、保育所等、今般の学校休業に伴う放課後児童クラブなどの現場におけるマスク不足の解消を図るため、再利用可能な布製マスクを、国が一括して 2,000 万枚購入し、地方公共団体の協力も得つつ、介護施設等に少なくとも１人１枚は行きわたるよう、十分な量を緊急に配布する。

同時に、医療機関向けのマスクについて、国内メーカーに増産を要請するとともに、海外からの輸入を拡大することにより、まず、1,500 万枚を国が購入して確保し、地方公共団体などを経由して、必要な医療機関に対しマスクの優先配布を行う。こうした取組とあわせ、地方公共団体からの要請に基づき、メーカーと卸業者により医療機関向けのマスクの優先配布を行う仕組みを継続することで、マスク不足によって医療現場に支障が生じないよう万全を期す。

さらに、マスクメーカーに対する更なる増産支援（補助率：中小企業３／４、大企業・中堅企業２／３）も行い、国内市場へのマスク供給量の一層の積み増しを図る。

今後も、マスクの需給状況を十分に注視しながら、国民不安の解消に向けて、必要な対策を果断に講じていく。

また、マスク以外の物資についても、国民の間で円滑な供給について不安が広がっている場合には、正確な情報提供、転売禁止も含め、必要な対応を行う。

○　ＰＣＲ検査体制の強化

帰国者・接触者外来等において、医師が診断のために検査が必要と判断した全ての方がＰＣＲ検査を受けることができるよう、体制を強化する。

緊急対応策第１弾により、国立感染症研究所のみならず、地方衛生研究所、民間検査機関等の検査体制構築を行った結果、１日約 6,200 件を超える検査能力を確保しているところであるが、民間検査機関等へ

の検査設備の導入を支援（補助率：１／２）し、本年３月中に１日最大7,000件程度に拡大させる。

また、ＰＣＲ検査の時間短縮を可能とする迅速ウイルス検出機器の検査精度等に関する実証や操作性の確認を行い、本年３月中の利用開始を目指す。

加えて、必要なＰＣＲ検査が各地域で確実に実施できるよう、検査実施の広域融通を国が仲介する。

さらに、ＰＣＲ検査について保険適用とし、民間の検査も十分活用できる体制を構築する。その際、引き続き自己負担分が生じないよう、公費で補助する。

○　医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速

感染拡大防止と同時に、国内で患者数が大幅に増えたときに備え、重症者対策を中心として医療提供体制を強化する。

現在、全国で 2,000 を超える感染症病床が存在するが、感染症指定医療機関や国立病院機構などの公的医療機関等を最大限活用し、緊急時には 5,000 を超える病床を確保しており、引き続き必要な病床の確保を進める。

また、重症者に対して適切な入院医療を提供できるよう人工呼吸器等の導入など、地域における医療提供体制の整備等を支援する（補助率：１／２）等、必要な措置を講ずる。

あわせて、感染拡大の懸念等から健康不安に関して遠隔で医師に相談したいというニーズに対処するため、遠隔健康医療相談窓口を設置する。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対する治療薬等について、ＡＭＥＤの研究費や厚生労働科学研究費といった各種研究費制度を十分に活用し治療薬の有効性確認等の研究を順次拡大するとともに、ワクチンや簡易検査キットの早期開発に向けた取組を進める。

○　症状がある方への対応

健康保険制度における傷病手当金の支給が円滑に行われるよう、発熱などの自覚症状があり自宅療養を行った場合も対象となるなどの取扱いを明確にし、周知徹底する。国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行う。

○　情報発信の充実

新型コロナウイルス感染症の発生状況、手洗い等の感染予防の方法、典型的な臨床情報のほか、受診・検査体制や医療提供体制等を、厚生労働省のホームページや政府広報などにより、国民や企業、地方公共団体など様々な主体にわかりやすく情報提供するとともに、重症者の割合や回復した事例等も含めて積極的な広報を展開する。また、在留外国人、外国人旅行者に対して、多言語で適切迅速な情報提供を行うことに加え、地方公共団体が設置する一元的相談窓口において、在留外国人に対して新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談対応を多言語で行うための特別な体制をとる場合に要する経費について、各地方公共団体に対する交付限度額（運営費）を倍額まで増額する。

あわせて、在外公館、日本政府観光局（ＪＮＴＯ）などを通じ、ＳＮＳも活用し、我が国の状況や政府の取組に関する情報を、透明性をもって国外に対して適時適切に発信し、正確な理解を得ることに努める。

（２）学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

○　保護者の休暇取得支援等

小学校等の臨時休業により、職場を休まざるを得なくなった保護者や、そうした従業員を抱える事業者などを支援し、休みが取りやすい環境の整備を強力に進める。

このため、正規雇用・非正規雇用を問わず、今回の政府の要請を踏まえ、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた企業に対する助成金（助成割合は 10／10。ただし、日額上限 8,330 円。）を創設する。個人で就業する予定であった方にも、業務委託契約等に基づく業務遂行等に対して報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けているなどの要件を満たす場合に支援を実施することとし、臨時休業した小学校等の子の保護者がこのために就業できなかった日数に応じて定額(4,100 円／日)を支援することとする。

また、小学校等の臨時休業に伴い、教職員等について業務内容や勤務場所、勤務方法の変更といった柔軟な対応によって引き続き業務に従事させ、非常勤職員を含む職員全体の働く場の確保を図ることを検討するよう、地方公共団体に要請する。

看護職員の代替職員の確保のため、業界団体へ代替職員の派遣調整

に関する事務を委託するとともに、保育士、介護職員等の応援職員の確保のため、応援職員の派遣調整等を行う都道府県を支援する。

○　個人向け緊急小口資金等の特例

生活福祉資金貸付に特例を設け、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯を対象とし、一時的な資金が必要な方（主に休業された方）には緊急小口資金により10万円以内、特に、休暇取得支援の助成金の対象とならない方を含め、小学校等の休業等の影響を受けた世帯等に対しては20万円以内を貸し付けるとともに、据置期間、償還期限を延長する。また、生活の立て直しが必要な方（主に失業された方等）については、総合支援資金により、例えば２人以上の世帯では月20万円以内を貸し付け、据置期間を延長するとともに、保証人がなくても無利子とする。あわせて、今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとする。

○　放課後児童クラブ等の体制強化等

子どもの居場所の確保について、保護者の経済的負担を十分に軽減しつつ、子どもたちの安全が確保されるよう、必要な支援を行う。

放課後児童クラブ等については、長期休暇と同様、午前中からの開所のほか、支援の単位（クラス）の増加に対応できるよう、追加的に発生する経費については、国費により支援する（国庫負担割合10／10）。また、教室等を利用し、小学校の教職員にも協力を得る。放課後等デイサービスについても同様に支援する。

ファミリー・サポート・センター事業を利用した際の利用料の減免分についても国費により支援する（国庫負担割合10／10）。また、事業主拠出金による企業主導型ベビーシッター利用者支援事業について、本年３月は割引券の使用枚数の上限を引き上げる（月24枚→月120枚）。

あわせて、家庭での学習を行う児童生徒の学びの支援や心のケア等のため、公立学校における加配教員や学習指導員、スクールカウンセラー等の活用を支援する。

○　学校給食休止への対応

学校給食の休止に関しては、令和２年３月２日から春休みまでの臨時休業期間中の学校給食費（食材費）について、保護者の負担とならないよう、返還等を行うことを学校設置者に要請する。臨時休業及び上記

要請の実施に伴い、地方公共団体等の学校設置者の負担となる学校給食費に相当する費用について支援を行う（補助率：公立３／４等）。

また、学校給食関係の事業者について、給食再開に向けた安全・安心の確保と食品ロス対策のための支援をきめ細かく行うこととする。

具体的には、

- 給食調理業者（パン、米飯、めん等の最終加工・納品業者を含む。）に対する、今後の給食再開に向けた新型コロナウイルス感染症も踏まえた衛生管理の徹底・改善を図るための職員研修や設備等の購入の支援（定額（全額公費負担））
- 食品納入業者・生産者等に対する、学校給食用に納入を予定していた野菜・果実等についての、代替販路の確保に向けたマッチング等の支援及び販路が確保できない場合の慈善団体等への寄付のための輸送費等の支援（定額（全額国庫負担））
- 酪農家に対する、学校給食用のために納入を予定していた生乳をバター・脱脂粉乳等の乳製品向けに販売する場合の、既存の加工原料乳生産者補給金制度を活用してもなお生じる価格差の支援及び加工施設への輸送費の支援（定額（全額国庫負担））
- 乳業メーカーに対する、脱脂粉乳の保管余力がないために既存在庫を飼料用に用途変更して販路を拡大する場合に要する経費の支援及び既に生産してしまった学校給食用牛乳をやむを得ず廃棄した場合の処分費用の支援（定額（全額国庫負担））

を行う。

○　テレワーク等の推進

今回の学校の休業要請に伴い、保護者が家にとどまりつつ仕事を行う場合が増えることも想定される。感染拡大防止の観点も含め、今回の感染症対応の機会を捉え、そうした場合でも勤務が可能となるよう、テレワークを強力に推進し、新たな働き方のモデルを定着させる。

このため、「時間外労働等改善助成金（テレワークコース）」について、新型コロナウイルス感染症対策のための今年度からの申請を可能とする特例的なコースを新設し、新たにテレワークを導入した中小企業事業主に対し、その経費を補助する（支給上限額：１企業あたり 100 万円）。また、中小企業生産性革命推進事業において、事業継続力強化の観点から、出社が困難な場合でも自宅等で業務が可能となるテレワークツールの導入に取り組む事業者を優先的に支援するほか、テレワークの導入を図る企業に対するＩＣＴ専門家の無料相談対応を推進する

など、企業のテレワーク環境整備を支援する。

また、中央官庁においても、全省庁的に、必要な機器の増設等、テレワーク環境の整備を強力に実施するとともに、地方公共団体におけるテレワークの推進等についても要請する。

あわせて、時差出勤についても強力に推進するとともに、労働者が利用できる特別休暇制度を整備した中小企業等に対し、その経費を補助する。

働き方改革に関する中小企業等への監督指導に当たっては、閣議決定にある「労働時間の動向、人材の確保の状況、取引の実態その他の事情に配慮」に、新型コロナウイルスの発生や感染拡大が中小企業等に与える影響が入ることを明確にし、周知徹底する。

（３）事業活動の縮小や雇用への対応

○　雇用調整助成金の特例措置の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが停滞し、事業活動を縮小せざるを得ない事業者が生じている。その場合でも雇用が維持され、国民生活の安定が保たれるよう、雇用調整助成金の特例措置を大幅に拡大する。

具体的には、

- 支給要件緩和の対象を新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全事業主に拡大するとともに、助成対象となる事業主が行う感染拡大防止に資する従業員の一斉休業や濃厚接触者となった従業員に命令した休業が対象となることを明確化する
- 他地域と比べて感染者が一定数以上かつ集中的に発生し、地方公共団体の長が住民・企業の活動自粛を要請する旨の宣言を発出している地域の事業主に対しては、その期間中、特例的に生産指標が低下したとみなすとともに、助成率を引き上げる（助成率：中小２／３→４／５、大企業１／２→２／３）ほか、正規雇用・非正規雇用を問わず助成の対象とする
- 支援については本年１月に遡って実施する

等の措置を講ずる。

また、窓口の体制の充実等を図る観点から、全都道府県労働局に特別労働相談窓口を開設し、年度末の状況等を踏まえつつ、事業主等からの休業手当、助成金等に関する相談をワンストップで迅速かつ円滑に受け付ける。

なお、前出の個人向け緊急小口資金等の特例により、フリーランス、

個人事業主の方等も含め、資金貸付の据置期間や償還期限の延長、償還免除の措置を設けることとし、雇用調整助成金とともに、セーフティネットを強化する。

○　強力な資金繰り対策

各種イベントの自粛による影響を含め、地域経済にもたらされる影響を乗り越え、事態の終息の後、再度事業を成長の軌道に乗せていくため、中小・小規模事業者を中心に、日本政策金融公庫等による総額1.6兆円規模の金融措置を講ずる。

日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫等において、既に確保した緊急貸付・保証枠の拡充（5,000億円規模→6,000億円規模）に加え、売上高が減少している等の中小・小規模事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付制度を設け、新たに5,000億円規模の融資枠を確保し、据置期間を最長５年間とするなど、中小・小規模事業者の実情に即したものとする。さらに、フリーランスを含む個人事業主や売上高が急減している中小・小規模事業者については、信用力や担保にかかわらず、実質的に無利子化する。これらは緊急対応策第１弾で講じた5,000億円の資金繰り対策も含め、遡って適用する。

同時に、大規模災害での対応と同様に、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）に別枠を措置し、金利を0.9%引き下げ、小規模事業者に対して手厚い資金繰り支援を実施していく。

あわせて、セーフティネット保証４号及び５号を発動し、信用保証協会により、一般保証とは別枠で、要件に応じて融資額の100%（地域を指定する４号）又は80%（業種を指定する５号）を保証する。さらに、全国の中小・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、融資額の100%を保証する危機関連保証を初めて発動し、保証枠の更なる別枠を措置する。

農林漁業者の資金繰りについても、日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫による融資について、実質無利子化、実質無担保での貸付けを行うなど、万全の対応を行う。医療・福祉事業者が新型コロナウイルス感染症により休業や事業を縮小した場合の資金繰りについても、福祉医療機構による融資について、無利子、無担保等の優遇を行うなど、万全の対応を行う。

さらに、影響の広がりや深刻さを踏まえ、指定金融機関である日本政策投資銀行及び商工組合中央金庫による危機対応業務等を実施し、中小企業だけでなく、中堅・大企業を含めた企業の資金繰りに万全を期す。

これにより、中堅・大企業については、資金繰りや生産拠点の国内回帰を含めたサプライチェーンの再編を支援するため、2,040億円の金融措置を講ずる。

あわせて、財務省、中小企業庁等の関係省庁から、政府系金融機関、信用保証協会に対して、特に小規模融資については思い切った手続きの簡素化をするなど資金繰り支援に向けた丁寧かつ迅速な対応や、事業者からの返済緩和のための条件変更の要望等への柔軟な対応を要請する。

民間金融機関に対しては、令和２年３月６日に新規融資の積極的な実施や既往債務の条件変更に迅速かつ柔軟に対応すること等を要請した。金融庁においては、民間金融機関における事業者の資金繰り支援の促進を、当面の検査・監督の最重要事項とし、特別ヒアリングを実施する。また、条件変更等の取組状況の報告を求め、その状況を公表する。

○　サプライチェーン毀損への対応

中小企業生産性革命推進事業によるサプライチェーン毀損等に対応するための設備投資や販路開拓などに取り組む事業者の優先支援について、中小・小規模事業者の負担に配慮し、生産性向上や賃上げに係る目標値の達成時期を１年間猶予するなど申請要件の緩和を行うとともに、交付決定日前に発注した事業に要する経費についても対象とすることで早急な支援を可能とする。

あわせて、下請取引について、仕入れの遅れや従業員の休業による納期の延期等に柔軟に対応するなどの一層の配慮を産業界へ要請する。

さらに、下請Ｇメン等を通じて取引実態等をきめ細やかに把握するとともに、発注企業が業績悪化のしわ寄せとして、下請企業への買い叩き等の違反行為を行った場合は、下請法に基づき厳正に対処する。加えて、事業基盤の弱い個人事業主・フリーランスに対する影響を最小限にするため、産業界に対して、取引上の配慮を求める要請を行う。

また、国際協力銀行（ＪＢＩＣ）を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける日本企業の海外事業の資金繰りやサプライチェーンの確保を支援する。このため、ＪＢＩＣにおいて相談窓口を設置するとともに、「成長投資ファシリティ」を一層活用し、最大5,000億円規模の資金ニーズに対応する（ＪＢＩＣによる金融措置2,500億円）。

日中間でのハイレベルでの意思疎通を活用しつつ、在外公館や日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ）等が中心となって省庁横断的に取り組むことにより、中国国内等における日系企業の活動を支援する。

○　観光業への対応

観光需要の回復は感染拡大の防止が前提となることを踏まえ、観光業については、当面の対応として、雇用調整助成金や資金繰り対策により強力に下支えする。

同時に、こうした感染防止に取り組む期間を、積極的な「助走期間」と位置づけ、将来の反転攻勢のための基盤を整備する。

具体的には、ＪＮＴＯを通じ訪日誘客の重点市場において我が国の状況や政府の取組に関する正確な情報発信に努めるとともに、中小企業生産性革命推進事業も活用し販路拡大・施設リノベーション等への対応を行うほか、

・　観光地域づくり法人（ＤＭＯ）等による、地域ごとの観光資源を活かした魅力的な旅行コンテンツの造成（ＤＭＯ・事業者に対する補助率：定額、１／２）
・　キャッシュレス化や多言語表示の充実、バリアフリー化といった、地域における訪日外国人旅行者受入環境の整備（事業者に対する補助率：定額、１／２、１／３）

を支援することで、観光地の誘客先の多角化や収益力の向上を後押しする。

その上で、事態の終息の後には、官民一丸となってキャンペーンを実施し、内外にメッセージを発信する。このため、国としては、人の流れの回復に向けて、観光需要の喚起や、地域の農産品・特産品等、商店街のにぎわい回復を含めたキャンペーンを検討する。

○　生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化

新型コロナウイルス感染症の影響による離職や収入の減少等により生活が困窮する者等が、家計や仕事、住まい等についての幅広い課題に対し、生活困窮者自立支援制度に基づく相談・支援を受けられるよう、全国の地方公共団体に対して、関係機関等とも連携し、本人に寄り添った包括的な支援を提供するよう促す。

あわせて、生きることの包括的支援の観点から、民間団体が実施するＳＮＳを活用した相談体制への支援を拡充する。

（４）事態の変化に即応した緊急措置等

○　新たな法整備

国民の命と健康を守り、国民生活や経済に及ぼす影響が最小なもの

となるよう、新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正し、新型コロナウイルス感染症を同法の対象に暫定的に加えることとし、関係法案を国会に提出したところである（令和２年３月 10 日閣議決定）。

○　水際対策における迅速かつ機動的な対応

水際対策については、国内への感染者の急激な流入を防止する観点から、現行の入国制限や渡航禁止勧告などを引き続き実施する。

これまでに、本邦への上陸の申請日前 14 日以内に中国、韓国、イラン及びイタリアの一部地域等における滞在歴がある外国人等については、特段の事情がない限り上陸を拒否する方針を決めた。他方、一部地域の上陸拒否措置を講じてもなお、中国や韓国全土から本邦への人の流入が続いたことから、感染拡大を防止し、国民の不安感を解消するため、両国からの入国者に対する検疫を強化し、検疫所長が指定する場所で２週間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請することとした。あわせて、水際対策としての検疫強化に資するよう、中国又は韓国からの航空旅客便の到着空港を成田国際空港及び関西国際空港に限定し、船舶での旅客運送を停止するよう要請することとした。さらに、中国又は韓国で発行済みの一次及び数次査証の効力を停止することとしたほか、香港及びマカオ並びに韓国に対する査証免除措置を停止した。引き続き、海外における感染拡大の状況を踏まえ、機動的に対応していく。

また、感染症危険情報をはじめとする感染症関連情報を機動的に発出することで、海外在留邦人及び海外渡航者に対して、適時適切な情報提供及び注意喚起を実施する。

全国の検疫所におけるＰＣＲ検査機器を増設し、検査体制を充実させる。

○　行政手続、公共調達等に係る臨時措置等

感染拡大防止の観点も踏まえて、行政手続や公共調達の期限等については、以下をはじめとして、柔軟に対応していくこととし、年度末の状況等を踏まえつつ、窓口の体制の充実等を図るとともに、現場に対応を徹底する。

申告所得税等の申告・納付等期限について令和２年４月 16 日まで延長するとともに、税務代理についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の期限での対応が困難な場合には柔軟に対応する。また、国税・社会保険料の猶予制度を積極的に周知広報するとともに、一時に

納付することが困難な事情がある納税者等に対しては、その置かれた状況に配慮し、迅速かつ柔軟に対応する。運転免許については、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の更新手続が困難な方は、更新期限までに申し出があれば免許証が引き続き有効なものとなるよう措置する。ケアマネジャー等の資格更新のための研修については、都道府県の判断により、研修の延期、中止をした場合には、都道府県が認める期間内は資格を喪失しない取扱いを可能とする。本年３月中に在留期間が満了する在留外国人からの在留申請について、在留期間満了日から１か月後まで受け付ける。金融商品取引法に基づく開示書類の提出期限の延長や株主総会の開催時期の変更について、必要な手続きを周知する。

また、国直轄の公共工事等については、受注者の申し出がある場合に、令和２年３月15日まで一時中止や工期の延長の措置等を行う。さらに、中小・小規模事業者と国・地方公共団体等との契約等について、年度末の納期・工期の変更や契約金額の見直しなど、国として柔軟な対応を行うとともに、地方公共団体に対しても同様の対応を行うよう要請する。あわせて、納期の延期等を行った事業等に係る予算の繰越に当たっては、弾力的な対応を行う。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策に関連するマスクをはじめとした救援物資やライフラインを確保するための水・燃料など緊急に通関を行う必要のある輸出入貨物について、優先して通関するとともに、簡易な通関手続等による対応を行う。

○　国際連携の強化

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた途上国に対し、世界保健機関（ＷＨＯ）等の国際機関を通じ、医療・保健従事者、難民等への技術協力・物資供与による緊急支援を行うなど、国際社会全体としての感染症対策に積極的に貢献する。

○　地方公共団体における取組への財政支援

既に、緊急対応策第１弾の実施に際し、地方負担が生じる場合に特別交付税を措置することとしている。さらに、本対応策の実行に際して必要となる地方負担についても、地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、引き続き適切に対応する。

（参考）緊急対応策第２弾の規模

緊急対応策第１弾（153億円）に加え、今年度予算の着実な執行と予備費2,715億円（一般会計2,295億円、特別会計420億円）の活用により、緊急対応策第２弾として4,308億円の財政措置を講ずる。

あわせて、資金繰り対策等に万全を期すため、日本政策金融公庫等に総額1.6兆円規模の金融措置を講ずる。

１．財政措置（4,308億円）

（１）感染拡大防止策と医療提供体制の整備：486億円

・ 保育所や介護施設等における感染拡大防止策：107億円
・ 需給両面からの総合的なマスク対策：186億円
・ ＰＣＲ検査体制の強化：10億円
・ 医療提供体制の整備：133億円
・ 治療薬等の開発加速：28億円　等

（２）学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応：2,463億円

・ 保護者の休暇取得支援等
（新たな助成金：1,556億円、個人向け緊急小口資金等の特例：207億円）
・ 放課後児童クラブ等の体制強化等：470億円
・ 学校給食休止への対応：212億円
・ テレワーク等の推進：12億円　等

（３）事業活動の縮小や雇用への対応：1,192億円

・ 雇用調整助成金の特例措置の拡大：374億円
・ 強力な資金繰り対策：782億円
・ 観光業への対応：36億円　等

（４）事態の変化に即応した緊急措置等：168億円

・ ＷＨＯ等による感染国等への緊急支援に対する拠出：155億円　等

２．金融措置（1.6兆円規模）

・ セーフティネット貸付・保証（6,060億円）
・ 新型コロナウイルス感染症特別貸付（5,430億円）
・ 日本政策投資銀行等による大企業・中堅企業等への金融支援（2,040億円）
・ 国際協力銀行によるサプライチェーン確保等への金融支援（2,500億円）等

（注）第２弾の予備費2,715億円の内訳は、１．（1）346億円（うち一般会計346億円）、
（2）1,409億円（同989億円）、（3）797億円（同797億円）、（4）163億円（同163億円）。

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会　出席者名簿

日時：令和２年３月１２日（木）14:00～15:30
場所：岐阜県庁２階　大会議室

１　市町村

市名	氏名等	備考
岐阜市	柴橋　正直 市長	
大垣市	小川　敏　 市長	
高山市	西倉　良介 副市長	
多治見市	古川　雅典 市長	
関市	尾関　健治 市長	
中津川市	青山　節児 市長	
美濃市	柴田　徳美 副市長	
瑞浪市	水野　光二 市長	
羽島市	横山　郁代 部長	
恵那市	小坂　喬峰 市長	
美濃加茂市	伊藤　誠一 市長	
土岐市	加藤　淳司 市長	
各務原市	浅野　健司 市長	
可児市	冨田　成輝 市長	
山県市	林　宏優　 市長	
瑞穂市	森　和之　 市長	
飛騨市	都竹　淳也 市長	
本巣市	藤原　勉　 市長	
郡上市	日置　敏明 市長	
下呂市	服部　秀洋 市長	
海津市	近藤　敏弘 部長	

町村名	氏名等	備考
岐南町	松原　秀安　町長	
笠松町	古田　聖人　町長	
養老町	大橋　孝　 町長	
垂井町	片岡　兼男　副町長	
関ケ原町	西脇　康世　町長	
神戸町	谷村　成基　町長	
輪之内町	木野　隆之　町長	
安八町	堀　正　 町長	
揖斐川町	富田　和弘　町長	
大野町	宇佐美 晃三　町長	
池田町	岡﨑　和夫　町長	
北方町	戸部　哲哉　町長	
坂祝町	柴山　佳也　町長	
富加町	板津　徳次　町長	
川辺町	佐藤　光宏　町長	
七宗町	井戸　敬二　町長	
八百津町	金子　政則　町長	
白川町	横家　敏昭　町長	
東白川村	安江　誠　 参事	
御嵩町	渡邊　公夫　町長	
白川村	成原　茂　 村長	

２　各種団体

団体名	氏名等
岐阜県医師会	河合　直樹　副会長
岐阜県歯科医師会	松村　康正　副会長
岐阜県薬剤師会	日比野　靖　会長
岐阜県病院協会	冨田　栄一　会長
岐阜県看護協会	石山　光枝　会長
岐阜県観光連盟	岸野　吉晃　会長
岐阜県経営者協会	小川　信也　会長

団体名	氏名等
岐阜県商工会議所連合会 岐阜銀行協会	村瀬　幸雄　会長
岐阜県商工会連合会	岡山　金平　会長
岐阜県中小企業団体中央会	今井　哲夫　会長
岐阜県経済同友会	中村　源次郎　筆頭代表幹事
岐阜県商店街振興組合連合会	日比野 豊　理事長
大垣銀行協会	境　敏幸　会長

３　県

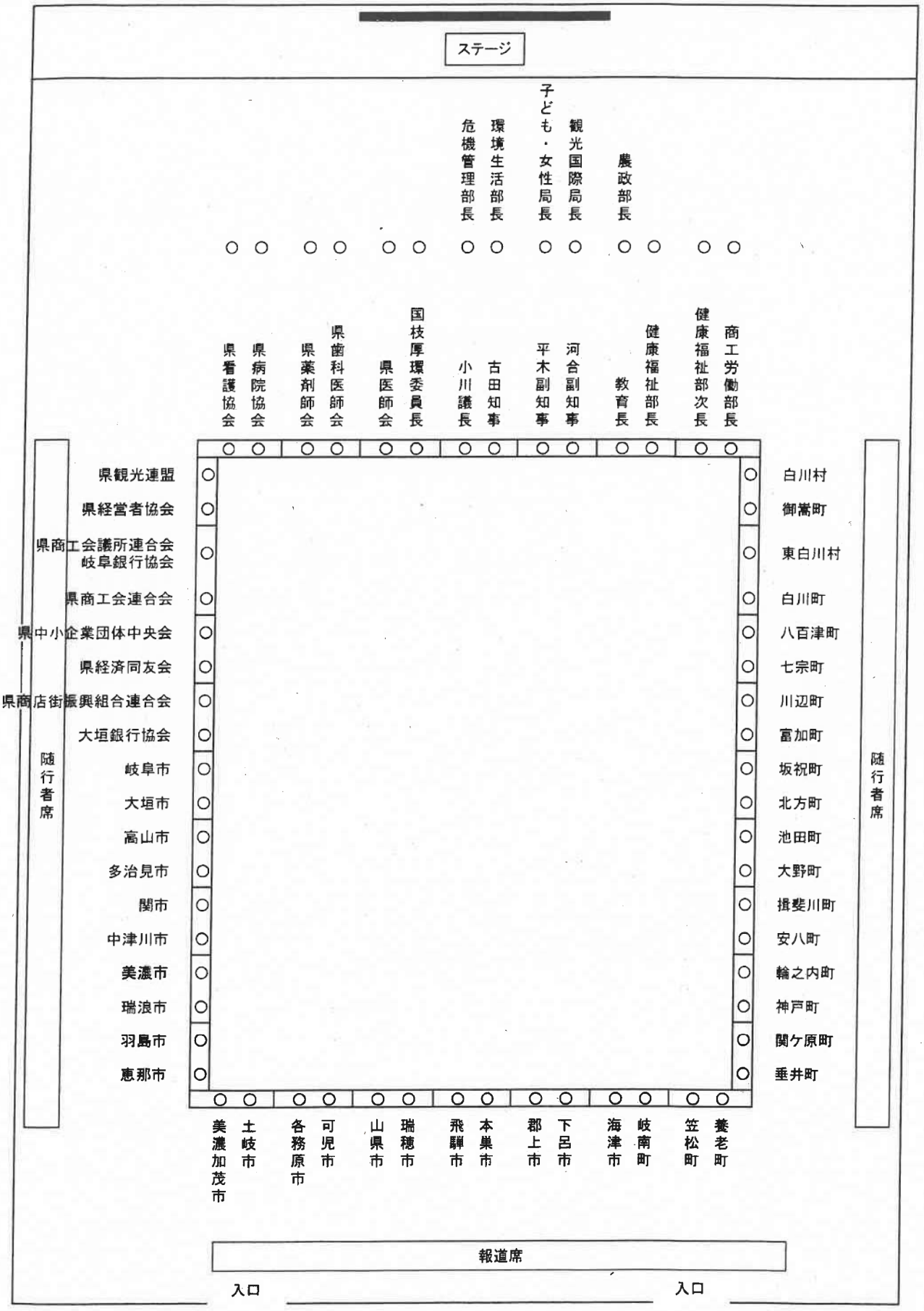
	氏名
知事	古田　肇
議長	小川　恒雄
厚生環境委員会委員長	国枝　慎太郎
副知事	平木　省
副知事	河合　孝憲
教育長	安福　正寿
健康福祉部長	兼山　鎮也

	氏名
危機管理部長	西垣　功朗
環境生活部長	服部　敬
子ども・女性局長	北川　幹根
商工労働部長	井川　孝明
観光国際局長	崎浦　良典
農政部長	渡辺　正信
健康福祉部次長（医療担当）	堀　裕行

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会　配席図

令和2年3月12日（木）　14:00～15:30

県庁2階　大会議室



【国の第2弾の緊急対応策への意見】

資料2

団体名	（1）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（2）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（3）事業活動の縮小や雇用への対応	（4）事態の変化に即応した緊急措置等
岐阜市	○需給両面からの総合的なマスク対策 ・感染症指定医療機関及び帰国者・接触者外来を設置する病院（6病院）に対して各種防護資材（マスク、消毒薬等）を早急に供給していただきたい。 ・マスク対策だけでなく、需要に合わせたアルコール消毒液の供給体制の確保を要望する。 ○症状がある方への対応 ・国民健康保険に加入する被用者に対する傷病手当金の支給については、条例改正や予算措置が必要となることから、国から条例改正（案）等が示され次第、至急対応する予定である。	○保護者の休暇取得支援等 ・「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の支給要件・申請期間・手続・申請書類等をすみやかに厚生労働省ホームページ・労働局ホームページに掲載願いたい。 ・正規雇用・非正規雇用を問わず、今回の政府の要請を踏まえ、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた企業に対する助成金などについて、地方公共団体に、特に臨時雇用員（アルバイト）の特別休暇に伴うものも対象とし、交付税措置等を要望する。 ○放課後児童クラブ等の体制強化等 ・放課後児童クラブなどの受入れ体制の強化において、十分な人的配置が必要である。 ・感染防止対策により、通常の放課後児童クラブの教室及びスタッフだけでは対応が困難なので、小学校の施設及びスタッフの積極的支援についての環境整備が必要である。 ・1ヵ月に亘る計画的ではない家庭生活において、肉体的精神的な影響が考えられるため、臨時休業中からのケア体制の充実が必要である。 ○学校給食休止への対応 ・食品納入業者等の輸送費や廃棄費用等の把握をどのように行うのか等、具体的な手法を示していただく必要がある。	○強力な資金繰り対策 ・現状で対応策への意見は特にないが、資金繰り、保護者休暇取得など、企業に関連する各種支援策について、ケースごとの支援内容及び窓口をまとめた企業向け案内を早期に公表していただきたい。	
大垣市	・真にマスクが必要な方に着実に届くような仕組みや県民向けのメッセージを要望する。	・留守家庭児童教室や学校の教職員等に対するマスク・アルコール消毒液などの現物支給を早急に望む。 ・学校再開に向けての見直しを明確にしていただくことを望む。（全国一斉再開であるのか、自治体判断なのか、再開条件について）	・経済にも大きな影響を与えていることから、施策を広く周知いただくとともに、迅速な手続きが行われるよう要望する。	

団体名	（１）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（２）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（３）事業活動の縮小や雇用への対応	（４）事態の変化に即応した緊急措置等
高山市	・地方にもマスクやアルコール消毒薬といった感染予防製品が流通するよう至急対応をお願いしたい。 ・感染症に有効な治療薬の早期開発や検査キットの開発に働きかけをお願いしたい。	・先が見通せないため、春休み中の部活動、また、入学式の対応について難しい選択を迫られている。 ・総理大臣の要請を一定の期間後に解除していただかなければ、新学期の対応ができず、学校に指示を出すことができない。 ・いろんな市町の学校が、なし崩し的に再開するような状況に陥るのではないかと危惧している。	・今回示された緊急対応策（保護者の休暇取得支援の助成金、無利子の融資制度など）の支援条件や手続き方法などの詳細内容を早期に公表してほしい。 ・事業者にとって国や県の融資制度や保証制度が複雑でわかりにくいため、地方での説明会やワンストップの相談窓口の開設を望む意見が多いため検討されたい。 ・先の見通しがたたず融資に踏み切れない事業者も多いため、条件変更等の柔軟な対応を金融機関等に強く要請してもらいたい。	・新型コロナウイルス感染症に新型インフルエンザ等対策特別措置法が適用となるにあたり、市町村が取るべき具体的な行動などについて示していただきたい。
関市	◆需給両面からの総合的なマスク対策 ○財政支援ではなくマスクや消毒液は国や県が買い取り、現物支給をしてほしい。マスクや消毒液は現物が流通しておらず、手に入らない。 ○福祉・医療に加え、食品製造業においてもマスク不足は深刻な状況であるため、国民の食を支えるこの業界へもマスクの優先配布を依頼したい。 ○感染症発生時の消毒、店頭在庫の廃棄等、保健指導等に基づいて発生する必要についての支援策を検討されたい。 ◆情報発信の充実 ○外国人労働者に対する情報提供(企業向け）をお願いしたい。	◆学校給食休止への対応 ○学校給食を再開するためには、生産体制を再構築する必要があると考えます。そのため、臨時休校を解除するための情報をできる限り早急にお願いしたい。 ○生乳、加工乳の需要減少に伴う乳用牛の個体数の調整等の損失補償等、酪農家への手厚い補償を希望する。	◆雇用調整助成金の特例措置の拡大 ○個人経営についても雇用保障に相当する補償を希望する。 ◆強力な資金繰り対策 ○企業に対する資金融資の手続きの簡素化、迅速化を金融機関に対し強く依頼されたい。 ◆サプライチェーン毀損への対応 ○サプライチェーンの変更するためには、金型の準備等に相当な経費が予測されるため、補助上限の引き上げをお願いしたい。 ◆観光業への対応 ○中国や韓国からの観光客の減少により、特に土産品を取り扱う販売店や商社に大きな影響を与えている。入国制限や渡航禁止勧告に伴う影響については、損失補てん策を実施されたい。 ○観光需要の衰退は、土産品としての農産物及び加工品に対する影響も大きい、にぎわい回復のキャンペーンにあたっては、生産者や加工業者の経営の継続を支援する取り組みが重要であると考える。	◆地方公共団体における取組への財政支援 ○感染拡大防止策に要する経費に対する特別交付税措置の拡充をお願いしたい。
中津川市	・「医療機関向けマスク1,500万枚を国で一括購入し、必要な医療機関に優先配布」とあるが、早期の対応を要望する。	・「放課後児童クラブ等の体制強化等」で財政的支援が挙げられているが、支援員の不足への支援を要望する。	・事業者は早急な資金繰りへの支援を求めており、手続きの簡素化と早期受付開始を要望する。	・「地方公共団体における取組への財政支援」とあるが、国の要請に基づく地方の財政負担に対しては、補助金、交付金等で全額支援を要望する。
美濃市	・マスクは国民生活安定緊急措置法が適用されたが、同様に入手困難な状態が続いているｱﾙｺｰﾙ消毒剤等に対する対策が必要ではないか。 ・消毒液購入等への補助、マスクの配布のとりまとめ窓口は市町村で行うという考えでいいのか。			

団体名	（１）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（２）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（３）事業活動の縮小や雇用への対応	（４）事態の変化に即応した緊急措置等
瑞浪市	・ＰＣＲ検査体制強化を図っているとのことだが、現状は、受診・相談の目安が変更されていない。 ・患者発生となっているような区域などは、特に市民の不安が強いと思われる。地域の現状に応じて、不安が緩和されるような、検査体制を取っていただきたい。	・給食については、３月の食数が０のため、返還の必要はない。すでに徴収済みの学校は、返金をした（手続きをしている）。 ・市費の学業支援員等は、３月１０日以降に勤務できる状態になっている。 ・スクールバスの損失補填に係る支援が必要である。	・新型コロナウィルスにかかる支援策について、事業活動への影響が長引くことが予見されることから、中小事業者の状況を見ながら、感染症自体の収束後も、中長期的に相談窓口等の支援体制を継続していただきたい。 ・貸付制度が多く示されているが、借入金の膨張にもつながることから、一定以上売上が急減している中小事業者には損害を補填するような給付支援が必要ではないか。	
羽島市	・消毒薬購入の補助とあるが、消毒薬が購入できない現状。	・放課後児童教室や学校開放等の拡充により、緊急対応にあたっている教職員や支援員等に対する身分や職務、服務等が曖昧であるため、実態に合わせ精算をする必要がある。	・市独自の中小企業者向け経済支援策の検討のため、公庫が実施する無利子・無担保貸付等施策の条件等の詳細を早急に説明してほしい。	
恵那市	・備蓄しているマスク、消毒液が底をついてきている。マスクの配布の時期・配布対象者などを早めに示していただきたい。また、在庫状況を見える化して確認できる仕組みづくりをしていただきたい。 ・地域における医療提供体制の整備についての県内の状況を示していただきたい。	・防疫の見地から学校を臨時休業にしているが、学校施設の一部を開放したり、学校の運動場へ子どもたちが軽い運動をするために集まり始めたりしている。地域での感染拡大を防ぐという大義名分が根本から揺らいでいる感がある。子どもたちが自宅で過ごし、ウイルスの感染を防ぐため、各種対応の早急な実現を期待する。 ・学習機会を確保するため、自宅で授業が受けられるようICTを活用した環境整備への支援が必要。	・中小企業等を対象にする金融支援 について、必要に応じて支援が受けられない企業者が発生しないよう適宜検討いただきたい。 ・テレビ会議等を推進するために、整備に要する財政支援等が必要。	・障がい者、高齢者等の福祉施設での発生した場合の、福祉サービスの確保が必要。
美濃加茂市	感染拡大を防止するため、さらなる啓発、情報提供を行っていただきたい。 地域医療の崩壊を招かないためにも、全国での取り組みや対処について、都道府県間のレベルでの情報共有を図られたい。	○給食費の返還について ・当市では当初から、給食費は返還する方針でいたが、給食費を返還するにも振込手数料や両替手数料が必要で、教育現場は既に混乱していた。今回の総理の要請で、保護者の間で返還への期待が膨らんでいないか危惧している。 給食費から手数料を差し引いて返還せざるを得ないが、減額という保護者の不利益を避けるため、小・中学校の卒業生のみ返還することとし、在校生の分は、翌年度に繰り越したいと考えている。	・信用保証や資金融資制度について、適用要件緩和や無利子・無担保など、事業者にとって有利な対応策が矢継ぎ早に示されているが、日本政策金融公庫や労働局に内容を問い合わせても、詳細が確認できず、政府の方針に現場が追いついていないと感じられる。	○トイレットペーパー、ティッシュペーパー不足については改善されつつあるが、ロジスティクス支援や消費者心理への対策が必要 ○イベント、施設利用制限についての先の見えない不安感がある

団体名	（1）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（2）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（3）事業活動の縮小や雇用への対応	（4）事態の変化に即応した緊急措置等
土岐市	・需給面からの総合的なマスク対策として、放課後児童クラブなどの現場におけるマスク不足の解消を図るため、少なくとも1人1枚は行きわたるよう配布する旨の記載があるが、対象施設、対象者、配布条件及び配布時期を明らかにしてほしい。 ・現状でも医師不足の地域では、病床確保と設備整備の支援があっても、医師確保対策がなければ、医療の継続が困難となると思われる。	・放課後児童クラブ等の体制強化等として、放課後児童クラブ等が実施する子どもの居場所の確保に係る追加的に発生する経費については、国費により支援するとあるが、対象施設の基準、支援対象経費を明らかにするとともに、類似事業も対象にしてほしい。 ・学校給食休止への対応として、学校設置者の負担となる学校給食費に相当する費用について支援を行う（補助率：公立３／４等）とあるが、「等」についての詳細が不明であるまた、発生する費用は、全額国で負担してほしい。		・地方公共団体における取組への財政支援について記述があるが、市が政府からの要請に基づき中止したイベント開催に係る費用や、収入として見込めた施設の利用料などに係る財政支援の予定はあるか。
各務原市	・介護施設等への消毒液等の配布を検討頂きたい。 ・保育所や介護施設等における消毒液購入等費用助成及び保育所等へのマスク配布について、事務手続き等の早期明示及び手続の簡素化をお願いしたい。 ・今後住民異動が活発な時期を迎えることを踏まえ、市町村窓口業務への優先配付も検討して頂きたい。		・医療・福祉事業者に対する福祉医療機構による融資について、手続き方法や要件、期日、入金方法などを明確かつ迅速に示していただきたい。 ・資金繰り対応施策について、支援を受けたい事業者からの目線で、速やかなポータルサイトの構築、わかりやすいチラシの作成を希望。	住民税の納期限について、全国的に統一した対応が必要。統一方針を示されたい。
可児市	◆感染拡大防止策 窓口業務をおこなう職員が着用するマスクの確保および来庁者、職員用の手指消毒液の確保を要望する 高齢者介護施設及び医療機関に対する衛生用品（マスク・消毒）の迅速な配布を要望する 職員が感染者又は濃厚接触者となった場合において、当該職員と同一部署の職員達の経過観察期間（出勤停止含む）、該当部署を閉鎖する場合の感染者数の目安（例：全職員の何割以上が該当したら閉鎖する等）の提示を要望する。	◆学校の臨時休業に伴う対応 給食配膳員やスクールサポーターなど代替業務が終了した臨時職員への休業補償等についての支援を要望する。 食材の廃棄に要した費用（約125万円）の支援を要望する。 給食費返還に必要な振込手数料（約53万円）についての支援を要望する。	◆強力な資金繰り対策 市の委託事業（単価契約）において、感染症拡大防止を理由により中止とした事業に対する受託者への補償（まちかど運動教室業務委託等）	◆地方公共団体における取組への財政支援 緊急対応策の実施に対する自治体負担分について特別交付税で措置するとのことであるが、必ず漏れなく対応していただくよう要望する。
山県市	介護施設、医療機関だけでなく、市民個人のマスク不足について情報が無いので、納入時期を知りたい。			

団体名	（1）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（2）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（3）事業活動の縮小や雇用への対応	（4）事態の変化に即応した緊急措置等
瑞穂市	【感染拡大防止策について】 ・感染拡大防止策について、マスクや消毒薬の入手が困難な状況下であることを踏まえ、一般住民が実行を徹底すべき予防対策（活動の自粛以外）の明確かつ具体的な提示をお願いしたい。 ・布マスクの配布はありがたい。ただし、1人1枚ではなく毎日使えないため2枚はお願いしたい。 ・保護者の休業対策が拡充される中、集団感染のリスクがある放課後児童クラブ、保育所等の休所を想定されているかについて国のお考えを伺いたい。 【学校の臨時休業について】 ・国の要請を受け、市立小中学校を３月２日から３月２６日まで臨時休業としている。また、３月２７日から４月６日までは学年末及び学年始休業日である。今後、臨時休業日の延長、登校再開に係る一定の基準を国として示していただきたい。 ・登校再開の場合、マスクを優先的に供給する施設に学校も含めていただきたい。	【学校給食の休止について】 学校給食休止への対応の中で、学校給食費に相当する費用について、３／４補助するとあるが、学校給食法では賄材料代は保護者の負担とあるため、今回の臨時休業で断り切れなかった食材の負担については、全額補助すべきである。	【生活困窮者自立支援制度への要望】 ・現在の住居確保給付金事業の支給金額、支給対象、支給期間等の拡大 ・生活福祉資金等の貸付制度の要件緩和、申請の弾力的な運用の実現 ・雇用保険の求職者給付の弾力的な運用、支給金額・支給期間の拡大 ・生活困窮者自立支援事業の国庫負担金、国庫補助金の拡充 ・失業者の再就職、雇用の場の創出	
飛騨市	・県における専門家会議の設置などによる疫学的視点での相談体制の充実 （市が直接相談できる体制） ・マスク、消毒薬の供給体制の確立		・特別貸付等各種支援制度の詳細を早期に示してほしい ・感染収束が見られない場合の農畜産物の消費促進、価格保障 （不況の影響により、一般的な農産物の価格に影響が出てきた場合などに、価格保障等の検討が必要）	
本巣市	・マスクや消毒液の不足状態は、日本全国、機関を問わず喫緊の問題であり、国民の不安を増長させる事態であることから、政府の対策の迅速かつ確実な実行をお願いするとともに、事態の改善に向けた次の対応に速やかに着手していただき、1日も早く不足状態を解消していただきたい。			

団体名	（1）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（2）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（3）事業活動の縮小や雇用への対応	（4）事態の変化に即応した緊急措置等
郡上市	・医療機関、介護施設等のマスク不足が深刻な問題となってきている。国の管理による安定した供給は必要である。また、学校、給食センターなど教育の現場においても不足が発生している。一刻も早く増産に向けた対策を講じていただきたい。	・家庭生活の長期化の対応としての加配教員や学習指導員、SCの活用を支援するとあるがその具体が知りたい。 ・政府の要請に応じ、3月2日～3月26日までを臨時休業措置をしているが、今後学校再開に向けた要請がある場合は、準備に余裕が持てるように、していただきたい。	・観光業への対応について、雇用調整助成金や資金繰り対策となっているが、先の見通しが立たない中での融資の借り入れ等で、終息までに事業者が耐えられるのか不透明。このため、観光需要の喚起などのキャンペーンについて、想定時期や国が想定するロードマップを打ち出し、事業者の意欲減退を低減されたい。	
下呂市	・医療資材の早急な確保及び関係経費（資材の購入費等）の国費での対応をお願いしたい。	・学校給食休止に対して、きめ細かな対応をお願いしたい。 ・臨時的な放課後児童クラブ開設に関する小学校教員の支援について、国・県からの明確な指示等があると現場も動きやすくなると考えられる。	・観光業に対する財政支援策について、万全の支援をお願いしたい。	・緊急的、突発的な事態に対しても、機動的に対応することのできるよう、万全の財政支援をお願いしたい。 ・緊急事態宣言が発せられるような場合に、特に中山間地域の地域医療体制が崩壊することのないよう、万全の措置をお願いしたい。
海津市	◎「地方公共団体などを経由して、必要な医療機関に対しマスクの優先配布を行う」について ・想定する地方公共団体に、医師会は含まれるか。 ・必要な医療機関と優先順位の決定をどの様に行うのか。 ◎「地域における医療提供体制の整備等」について ・補助申請は各医療機関からと考えてよいか。 ◎ＰＣＲ検査の自己負担金の公費補助の仕方について具体的に示してほしい。		学校給食休止に伴う食品納入業者、酪農家に対するきめ細かい支援を要望	
岐南町	・消毒液についてもマスク同様、必要な施設等に対し優先配布する等の対策を希望する。	・家庭での運動、人と対話（話す）することが極端に減っていることへの対応と、その見通しがないことでの学校の負担感が大きいことへの解決策を講じられたい。 ・学童保育の実施基準の緩和を希望する。		
笠松町	・マスクが医療機関や介護施設等に全くいきわたっていず、早急に対応願いたい。 ・マスクの配布だけではなく、消毒液についても、介護施設・医療機関等に配布していただきたい。なお、配布については早急にお願いしたい。 ・国保の傷病手当金の詳細について、早めに示していただきたい。また、支給額の決定方法等具体的に示していただきたい。	・放課後児童クラブ 指導員配置基準（1単位2人）に対する柔軟な対応をお願いしたい。 財政支援（10/10）について確実に対応していただきたい。	・感染拡大防止のために自粛したイベントの準備費用の補填。 ・事態終息後の代替イベント開催支援。	

団体名	（１）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（２）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（３）事業活動の縮小や雇用への対応	（４）事態の変化に即応した緊急措置等
垂井町	・マスクの転売行為を禁止することと併せ、小売店、ドラックストア等へ公平な販売（供給）に努めるよう要請されたい。 ・ワクチン開発については、官民一体となった体制により早急に進められたい。 ・引き続き、国民に迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、今後の見込みについての情報も併せて発信されたい。	・新年度（４月）から開業できるよう、学校施設の整備を行うとともに、ルール（出席停止等）づくりを構築されたい。 ・生徒、児童、保護者等の不安を抑えるため、４月の定期異動は最小限に抑えられたい。	・真に生活に支障が生ずる者に対し、安定した生活の確保に要する費用負担を行われたい。	
神戸町	・マスクの提供は、対象施設の範囲はどの程度か。今後市町村からの提供要請があるのか。		・事業活動を縮小せざるを得ない事業者にとっては、雇用調整助成金の特例措置拡大、資金繰り対策等の国の対応は、大変有意義である。迅速な対応が求められる。	・緊急対応策の実施に対して、地方負担分の交付税措置は財政運営上、大変有意義なものであり、確実な措置を願いたい。
輪之内町	介護施設等とはどのレベルの施設までマスクの提供をしてもらえるのか？ 提供時期の目安があれば教えていただきたい。	現段階で直ちに学校再開の目安を示す状況ではないことは理解できる。しかし、国内の教育機関の対応が統一されていないことに疑問を感じる。これで、本当に感染症対策といえるのだろうか。		免許や資格の更新手続きの猶予・緩和措置は、いつまで行うのか。 終息宣言まで継続するのか。
安八町	・都市部だけでなく、地方部への医療提供体制も整備を充実してほしい。			・確定申告の延長による住民税等の賦課等に対する明確な対応策を示して欲しい。 所得税と住民税は異なることも明確に示して欲しい。
揖斐川町	・マスク・消毒液の更なる増産・配給、PCR検査が身近でできる体制整備、受診・検査体制や医療提供体制・症例や対応策等の積極的な情報提供を引き続きお願いしたい。 ・感染拡大防止のため、特に若者への積極的な広報を行う。 ・オンライン診療（遠隔診療）や、薬の配達等の充実。 ・マスク、消毒液の早急な流通回復。 ・人口集中地域のみでなく、中山間地域の正確な状況把握や物流確保。 ・マスク、消毒液等自治体が購入する場合の財政支援は検討されるのか。	・給食材料については、地産地消にこだわり、牛乳、米、野菜等を地元産で調達している。 今後、再開した際、引き続き地産地消の取組みが出来るよう、納入業者への支援をお願いしたい。	・対応策のうち、町が取り扱う事務をお示しいただきたい。	・感染症危険情報等で海外渡航者等（特に若者）へこれまで以上に注意喚起をお願いしたい。

団体名	(1)感染症拡大防止と医療提供体制の整備	(2) 学校の臨時休業に伴う課題への対応	(3) 事業活動の縮小や雇用への対応	(4) 事態の変化に即応した緊急措置等
大野町	・消毒液購入への補助について、現在確保が困難な状況であるが、今後の供給の見通しはあるのか。 ・国保、後期高齢について,傷病手当金の制度がなく、臨時的に創設するのか。また、支給の要件等は国で設定されるのか。	・放課後クラブについては、国費による支援がいただけるが、どの時期に財源措置を行えば良いのか。 ・学校給食の既購入材料などに対する財源措置について、どのように行えば良いのか。	雇用調整助成金や新型コロナウイルス関連の金融措置についていろいろな制度が発表されており、業況が悪化すると予測される中小企業・小規模事業者にとっては、非常にいい対策であると思う。ただ、発表はされているが、具体的に明確化になっていないものがあり、今後さらに業況が悪化していく中小企業や小規模事業者が増えることから、早急な対応をして頂きたい。また、多くの制度等が発表されていることから、企業等に説明がしやすいように、コロナウイルスに関する制度についてをまとめた資料を作成していただきたい。	地方公共団体における取組への財政支援で、地方負担が生じる場合とあるが、どのような場合を想定しているのか。 また、財源措置はどのように行えば良いのか。
池田町	・介護施設等のサービス中止に伴う国費支援の創設を求める ・今後、マスクや消毒液等が安定的に供給される見込や対策はあるのか ・発生状況や医療提供体制等を迅速かつ積極的に情報提供してほしい	・放課後児童クラブの午前中からの開所に伴う国費支援(10/10)は評価できる	・助成金等について明確な説明が求められるため、Q&A等具体的な説明資料を求める	・本緊急対応策の実施に伴い必要となる経費等について財政支援を求める
北方町		・未履修の補充について ・臨時休業措置が長引いた場合の子どもの居場所について		
川辺町		保護者への休暇取得支援等 ▼教育委員会では保護者の休暇の実態が分からない。家庭での子どもたちの生活・家庭状況も掴み切れないていない。 学校給食休止への対応 ▼学校給食費については、基本額×食数で毎年精算している。臨時休業による保護者の負担増はない。		
八百津町	・マスク・消毒液の配給 ・検査体制の強化 ・ワクチンの早急な開発 ・国のマスク一括購入により、民間販売での不足状況は今後も続くことが懸念される。	・学校給食休止への対応で、ていねいな対応をしていただいているが、さらに、学校給食費に相当する費用負担については、１００%の補助率をお願いしたい。		

団体名	（1）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（2）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（3）事業活動の縮小や雇用への対応	（4）事態の変化に即応した緊急措置等
白川町	○今後、マスクが順に共有されてきたとしても、トイレットペーパーのような買い占め等が発生すると予想される。転売の禁止・サージカルマスクの医療や福祉施設への提供、一般へは布マスクを使用させるなどは得策である。感染を疑う者、濃厚接触者などへもサージカルが行き届くような配慮が必要。	○第1弾に対して 臨時休業の要請は必要だったと考えるが、突然の発表と全国一斉であったことについては、自治体側として対応が難しかった。 ○第2弾に対して 了解できるが、いつまで続くかによって今後の対応が難しくなってくる。	○今後の展開が予測できない中、融資に踏み切るかどうか迷う人が増えると思われる。 長期化すれば、倒産、閉店に追い込まれる企業、商店は相当数に上ることが見込まれる。 ○自粛と消費喚起、終息宣言が出されるまでは、気持ちの中での自粛が続くことが予想され、消費の回復はすぐには進まないことが心配される。 ○様々な職種、立場の人を支援する方針も示されたい。 ○介護施設の閉鎖に伴い、自宅介護のために休む必要がある人への対応についても検討されたい。	○こうした状況が長引けば、手続き期間の延長や柔軟な対応が必要となる事務はさらに増えることがを予測される。 ○特別交付税以外の財政支援についても検討いただきたい。
東白川村	・国保診療所並びに老健施設では、現段階では、マスク及び手指消毒剤は4月中旬ころまで備蓄があるが、それ以降は不足してくる。発注はかけているが、入荷がいまだ不透明である。地方の医療機関へも優先的にまわしていただくなど検討していただきたい。			
御嵩町	・各財政措置について、特に支援について申請、受付、交付等の事務の流れを早期に明確にしていただきたい。 ・マスクの配布について、「地方公共団体の協力」「地方公共団体などを経由」等の記載があるが、それについても早期に具体的にしていただきたい。			
白川村	・マスクの配布について、どのような手続きで配布されるのか至急明記してほしい。また介護施設へ「少なくとも1人1枚」では十分な量とは言えないのではないでしょうか。 ・マスク以外のアルコール製剤などの物資の不足も起きているため、医療崩壊が起こる前に至急一括購入による配布や転売禁止・罰則等を実施してほしい。 ・当初からPCR検査の強化と言われているが、実態が見られない。 ・緊急時の5,000を超える病床確保について、都市部に集中していないか。また、医療崩壊又は新たなクラスター要因になりえるのではないか。	・1週間程度の準備期間をもって進めていただきたい。 ・全国一律の対応ではなく、県または市町村の実情に応じた段階的な対応で指示いただければ、混乱することなく住民への理解が得られたものと思います。	・財政措置及び金融措置が末端の中小・小規模事業者までに行きわたるのか懸念される。 ・制度詳細の早めの開示を希望。	・具体的なものが見えにくい。 ・自治体への情報共有を迅速に行ってほしい。

団体名	（1）感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（2）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（3）事業活動の縮小や雇用への対応	（4）事態の変化に即応した緊急措置等
岐阜県医師会	医療機関に1500万枚のマスクを確保するとのことであるが、帰国者接触者外来を有する医療機関を優先すると一般の医療機関への配布はかなり少量となると思われる。全国の医療機関の必要量を勘案すると、1500万枚は1回限りではなく少なくとも、毎月1500万枚以上を医療機関用に確保していただきたい。また、マスク以外手指消毒液をはじめとする衛生材料についての手当ても検討いただきたい。			
岐阜県歯科医師会	医療用マスクや消毒用アルコール等が不足する医療機関が出始めている。県内の医療機関全てにこれらが行き渡る政策を求めたい。また、その他院内感染対策防護のための機材等提供も求めたい。	学校等臨時休業でやむなく欠勤する医療スタッフのマンパワーをカバーするために、出勤したスタッフに大きなしわ寄せが発生し、医療機関が疲弊する可能性があるため、マンパワー不足に対する施策を求めたい。	医療機関は医療提供を求める患者がいる以上、受け入れる体制に万全を期す必要があるため、実質診療事業の縮小は困難である。医療スタッフが疲弊しない施策を求めたい。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴って金融市場が類い希な混乱を起こしている。歯科においては金銀パラジウム合金による補綴物作成が必要不可欠で、金やパラジウム市場の高騰により医業経営を圧迫している。今後の金やパラジウムの急激な相場変動に耐えうる歯科医療を担保できる施策を求めたい。
岐阜県病院協会	院内感染防止のためにもマスク、アルコール（消毒剤）、ガウンなどの備品の調達に苦労しているので、協力をお願いしたい。	医療従事者の中に出勤困難者が出てきているので、他の職員でカバーしているが、今後の経過によってはカバーしきれない可能性もある。	受診抑制があって、病院や診療所を訪れる患者が減少していると思われるが、必要な医療は受けていただきたい。	
岐阜県看護協会	マスク転売行為禁止の対策の遅れ 消毒薬も転売禁止等の対策を取ってほしい 医療・看護・介護現場になくては困る ・緊急事態ということを考慮し、流通システムの規制を強化し、必要なところに必要なものが供給できるようにしてほしい ・ニトリのマスクを政府が一括して購入し北海道に送ったように、緊急対応を全国的に行ってもらいたい		・「事業活動の縮小や雇用への対応」に関する通知がいろいろ出されるが、県を通じて届くよりテレビ・新聞等での報道のほうが早く、現場で戸惑うことが多い ・同じ項目の通知であっても時系列で変化していくことがあるため、一つでも見落とすと対応が国内でバラバラになる危険性がある。 情報を流すルートをきちんと整備していくことも必要かと思う。	

団体名	（１)感染症拡大防止と医療提供体制の整備	（２）学校の臨時休業に伴う課題への対応	（３）事業活動の縮小や雇用への対応	（４）事態の変化に即応した緊急措置等
岐阜県観光連盟			・観光業の多くの事業者は中小零細企業が多いが、「雇用調整助成金、資金繰り対応」について知らない・分からない声も多く聞く。特に「セーフティネット４号」など必要な認定について書類の簡素化、即日対応などができる仕組みを構築して欲しい。 ・観光業への需要喚起策が「インバウンド」が中心になっているが、現状を踏まえると「国内需要回復→インバウンド回復」になると想定されるため、国内・インバウンドを組み合わせた喚起策が必要である。よって国内向けの需給喚起策も検討願いたい。	
岐阜県商工会連合会	◆感染拡大防止策 ◆需要両面からの総合的なマスク対策 現状：商工業者の入手困難にかかる、事業継続危機に打つ手なし。 課題：必要な事業者に必要な分を届ける。自助のみでは現状の打破は困難であるため、公助も必要ではないか。			
岐阜県中小企業団体中央会（会員組合等）		●学校給食休止への対応 給食供給事業者(給食調理業者等)の経営危機に予定売上の救済措置(助成金)を講ずる必要がある。		
岐阜県経済同友会	適切であると考える。	テレワークが実施できる企業は、規模、業種により限定される。準備の時間的余裕がない状況においては、時差出勤の推進に大きなウェイトを持たせるべきではなかったか。	適切であると考える。	適切であると考える。